## 第3次大町市健康増進計画

「健康おおまち 21 (第3次)」

令和6年3月 大町市

## 目 次

第1章	はじめに		
1	「健康おおまち21	(第3次)」の策定経過と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 1
2	計画の性格		• 3
3	計画の期間		• 3
4	計画の対象	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• 3
第2章	「健康おおまち	21(第2次)」の最終評価	
1	評価の趣旨		• 5
2	評価の方法		• 5
3	評価の結果	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• 5
第3章	大町市の概況	と特性	
1	健康に関する概況	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 0
第4章	分野別の課題	と対策	
1	全体目標		• 18
2	生活習慣病の発症予	予防・重症化予防	
(1	1)がん		• 19
(2	2) 循環器病		• 23
(3	3) 糖尿病		3 0
(4	A) COPD(慢性B	閉塞性肺疾患) ・・・・・・・・・・・・・・・	• 34
3	生活習慣の改善		
(1	l) 栄養・食生活		3 5
(2	2) 身体活動・運動	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	3 9
(3	B) 休養・睡眠		4 2
(4	4) 飲酒		4 3
(5	5) 喫煙	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	4 5
(6	ら) 歯・口腔の健康	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• 48
4	こころの健康の維持	寺・向上	
(1	I) こころの健康		5 1
5	ライフコースアプロ	コーチを踏まえた健康づくり	
(1	1) 子どもの健康		5 3
(2	2) 高齢者の健康		5 8
(3	3) 女性の健康		6 0

	6	目標の設	定		•	•	•	•		•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	6 1
	第	5章	計画の	推進																				
	1	健康増進	重に向けた	こ取組み	ナの推	進																		
	(1	)活動風	展開の視り	点	•	•	•	•		•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	6 5
	(2	)関係機	火関との	連携	•	•	•	•		•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	6 5
	2	健康増進	₤を担う,	人材の確	保と	_資	質	のF	与上	_		•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	6 6
く資	ť	料>																						
	1	大町市條	建康づく	つ推進委	員会	委	員	名第	爭等	Ē			•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	6 7

#### 第1章 はじめに

#### 1 「健康おおまち21 (第3次)」の策定経過と趣旨

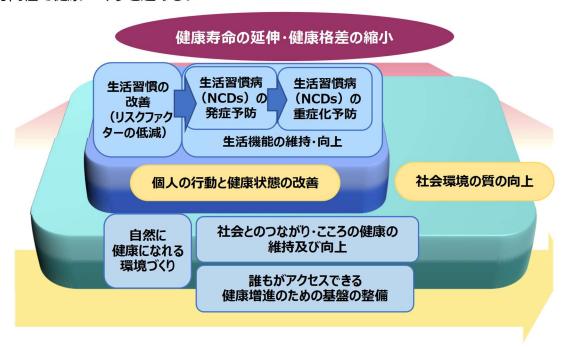
平成 12 年度より展開されてきた国民健康づくり運動「健康日本 21」は、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的として、健康を増進し疾病の発症を予防する「一次予防」を重視した取組みが推進されてきました。

平成 25 年度からは第二次国民健康づくり運動「健康日本 21(第二次)」として、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命を延長し、また、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差の縮小を実現することを目標とし、実施されてきました。

令和 6 年度からは、国は全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現という ビジョンを実現するため、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、 ③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの 4 つの基本的な方向が示されました。

#### ◆健康日本 21 (第三次) の概念図

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める。



個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上の取組みを進めることで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指すとしています。

大町市では平成 25 年 3 月に「健康おおまち 2 1 (第 2 次)」を策定し、生活習慣病予防等の発症予防・重症化予防を重視した活動を行ってきました。これまでの取組みや課題を踏まえ、「健康日本 21(第三次)」における取組分野及びライフステージ別目標項目(別表 I)に添い、令和 6 年 3 月に「健康おおまち 2 1 (第 3 次)」を策定します。

# ライフステージ別目標項目

□健康寿命の延伸	の延伸		妊婦・子どもの健康				高齢者の健康	廉	H T
□健康格差の縮小 胎児	架	凡(妊婦) 	0歳	18歳 20歳	4 0歳	65歳 	7	5歳	722
がん	ļ.,.,			□がん検診 □がんの年	□がん検診の受診率の向上 □がんの年齢調整罹患率の減少				□75歳未満のがんの年 齢調整死亡率の減少
	ļ .				□特定権診・特定保健指導の実施率の向上 □メタボリックシンドローム予備群・該当者の減少	向上 該当者の減少			□脳血管疾患・心疾患の 年齢調整死亡率の減少
					口高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下) 口脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	の低下) 減少			
	ļ.,					□治療継続者の割	<b>√</b> □	併症 (糖尿病性	
糖尿病					□血糖コントロール不良者(HbA1c8.0%以上の者の割合)の減少			同症による年間新苑 透析導入患者数)の 減少	
COPD (慢性閉塞性肺疾患)									□COPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率の減少
		□「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	口児童・生徒における肥満傾向児の減少	□適正体量 (20~60湯 40~60湯 20~30湯	通に体重を維持している者の増加 (20~60歳代男柱の距離者の割合の減少 40~60歳代共行和配置結合の割合の減少 20~30歳代女柱のお出るの割合の減少	□適正体重ね (低栄養領で の減少)	□適正体重を維持している者の増加 (低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の減少)	)増加 高齢者の割合	
栄養·食生活				トンランコー	、の良い食事を摂っている者の増加 ・ サー 回共 キのり トウロギ ほぼケ				
	_	□利用者に応じた食事提供を している特定給食施設の増加		エ兵・副米8 の者の割合の増加 □野菜摂取量の増加 □果物摂取量の改善 □食塩摂取量の改善	主段:土米:創米を組み合わでに及事が、Inと回以上の口がほぼすの者の割合の増加 の者の割合の増加 同野染摂取量の増加 口果物摂取量の改善 口食塩摂取量の減少	п			
П		□   居心地が良く歩きたくな・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□運動やスポーツを習慣的に行っていない - μ+ かずか		日常生活における歩数の増加				
は、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で	₩ 	の」 吊ちなが しくのに 牧り樹む 市町村数の 増加	こともひ滅ぎ 1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60 分未満の児童の割合の減少		□運動習慣者の割合の増加				
休養・睡眠				□睡眠で休 □睡眠時間 □過労働時	□睡眠で休養がとれている者の増加 □睡眠時間が十分に確保できている者の増加 □過労働時間60時間以上の雇用者の減少				
凝	,		□20歳未満の者の飲酒をな	<b>雪をなくす</b>	□生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者 (1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上 女性20g以上の者)の割合の減少	酉している者 男性40g以上、			
歌		□妊娠中の喫煙をなくす □望まない受動喫煙の機会を有す. の減少	□20歳未満の者の喫煙をなくす		□20歳以上の喫煙率の減少				
画・口腔の健康	ļ ,			□歯科検診	□歯科検診の受診者の増加 □歯周病を有する者(40歳以上) □よくの減少	□よく噛んで食べることができる者の増加	できる者の増加		
生活機能の維持・向上	<del>                                     </del>			口心理的苦	□心理的苦痛を感じている者□骨粗しょう症検診受診率の向上	ロココモティ 足腰に痛み 口社会活動(() (65歳以上	□□コモティブシンド□—ムの減少 足腰に痛みのある高齢者(65歳以上)の人数の減少 □社会活動(就労・就学を含む)をしている高齢者 (65歳以上)の割合の増加	)減少 歳以上)の人数の  をしている高齢	
社会とのつながり、 こころの健康の 維持及び向上		□スマート・ライフ・プロジェクト活動企業・団体の増 □健療経営の推進 □必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加	ロジェクト活動企業・団体の増加 スを提供している事業場の増加	<ul><li>□ 仕地域社会</li><li>□ 仕事</li><li>□ 上地域等</li><li>□ エンタル</li></ul>	□地域社会とのつながりが強いと思う者の増加 □社会活動を行っている者の増加 □地域等で共食している者の増加 □大文ルヘルス対策に取り組む事業場の増加				
	ᅱ								

#### 2 計画の性格

この計画は、大町市第 5 次総合計画を上位計画とし、市民の健康増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。今回の目標項目に関連する、国・県・市で策定された各種計画との十分な整合性を図るものとします。(図表 1・別表 II)

図表1 関連する法律と各種計画

法律		長野県が策定した計画	大町市が策定した計画
健康増進法		第4次長野県健康増進計画	第3次大町市健康増進計画「健康おおまち21(第3次)」
高齢者の医療の確保に関 する法律	第 3 期	長野県医療費適正化計画 (第4期)	大町市国民健康保険第4期特定健 康診査等実施計画
がん対策基本法	期信州	長野県がん対策推進計画	
歯科口腔保健の推進に 関する法律	保健医	長野県歯科口腔保健推進 計画	
母子保健法 成育基本法	療総合	第3次すごやか親子21 (長野県母子保健計画)	
アルコール健康障害対策 基本法	計画	長野県依存症対策推進計画 (旧:アルコール健康障害対策 推進計画)	
医療法		第8次長野県保健医療計画	
自殺対策基本法	第4	次長野県自殺対策推進計画	第2次大町市いのちを守る推進計画
国民健康保険法			大町市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)
次世代育成支援対策推 進法	長野	県子ども・若者支援総合計画	大町市子ども・子育て支援事業計画
介護保険法	長野	県高齢者プラン	第9期大町市高齢者福祉計画
食育基本法	長野	県食育推進計画	第4次大町市食育推進計画
			第5次大町市生涯学習推進プラン

#### 3 計画の期間

この計画の目標年次は令和 17 年度とし、計画の期間は令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間とします。なお、設定した目標に対し 6 年を目途に中間評価を行います。

#### 4 計画の対象

この計画は、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康増進の取組みを推進するため、 全市民を対象とします。

## 基本とする法律の概要

基本と	する法律の概要					別表工
	※健康増進事業実施者とは、健康保険法、	健康保險法、国民健康保險法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(母	村(母子保健法、介護保険法)、学校保健法		<u> </u>	
	健康增進計画	保健事業実施計画 (データヘルス計画)	特定健康診査等実施計画	医療費適正化計画	左飛計画 (地域医療構想含む)	介護保険事業(支援)計画
法律	健康增進法 第8条、第9条 第6条 健康增進事業実施者(※)	国民健康保險法 健康保險法 高確法 第82条 第150条 第125条	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	高齢者の医療の確保に関する法律 第9条	医療法 第30条	介護保険法 第116条、第117条、第118条
基本的な指針	厚生労働省 健康局 ・ <b>名前24月型</b> 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働者 保險局 令和定任务 B处正 「国民健康保險法上基づ保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働者 保険局 全和6年3月改正 特定健康診查及び特定保健指導の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針	厚生労働省 保険局 令和5年改正予定 医療費適正化に関する施策 について基本指針	厚生労働省 医政局 <b>含和5年3月改正</b> 医療提供体制の確保に関する 基本指針	厚生労働省 老健局 会和5年改正予定 介護保険事業に係る保険給付の円滑な 実施を確保するための基本的な指針
根拠•期間	法定 令和6~17年(12年) 2024年~2035年	指針 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~8年(3年) 2024~2026年
計画策定者	都道府県:義務、市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者:義務	都道府県:義務	都道府県:義務	市町村:義務、都道府県:義務
基本的な考え方	全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続 可能な社会の実現に向け、誰一人取り残されい健 康づくりの展開とより実効性を持つ取組の推進を 適じて、国民の健康の増進の総合的な推進を る。	被保険者の健康の保持増進を目的に、健康・医療情報を活用、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画を策定、保健事業の実施及び評価を行う。	加入者の年齢構成、地域的条件等の実情を考慮 し、特定健康診査の効率的かつ効果的に実施す るための計画を作成。	持続可能な運営を確保するため、保険者・ 医療関係者等の協力を得ながら、住民の 健康保持・医療の効率的な提供の推進に 向けた取組を進める。	医療機能の分化・連携の推進を通じ、 地域で切れ目のない医療の提供、員 質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保、	地域の実情に応じた小護給付等サービス 提供体制の確保及び地域支援事業の計 国的な実施を図る。 ・保険者機能強化 ・高齢者の自立支援・重度化防止
対象年齢	ライフステージ(乳幼児期、青仕年期、高齢期) ライフコースアプローチ(胎児期から老齢期 まで維時的)	被保険者全員 特に高齢者割合が最も高くなる時期に高齢期を迎える 現在の青年期・社年期世代の生活習慣病の改善、 小児期からの健康な生活習慣のづいにも配慮	40歲~74歲	すべて	すべて	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40~64歳 特定疾病(※) ※初老期の認知症 早老症、骨折・骨粗鬆症 パーキンンシ病関連疾患、他神経系疾患
	メタボリックシンドローム内臓脂肪型肥満	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満	メタボリックシンドローム 内臓脂 防型肥満	メタボリックシンドローム	5疾病	
対象疾病	糖 尿 病糖尿病合併症(糖尿病腎症)循環器病 高血圧脂質異常症	糖尿病性腎症糖尿病性腎症高血圧調質異常症	糖尿 统糖原件体系的 由 田 田 田宮興発症	糖尿病等 生活習慣病の重症化予防	離民	要介層状態となることの予防 要介層状態の経済・悪化防止 生活習慣病
	虚血性心疾患脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患		心筋梗塞等の心血管疾患 脳 卒 中	虚血性心疾患・心不全脳血管疾患
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) が が ロコモーティブシンドローム 骨粗鬆症 こころの健康(うつ・不安)				がん	認 知 症 フレイル 口腔機能、低栄養
岸	「健康寿命の延伸」 「健康寿命の延伸」 「健康格差の縮小」 「風水の行動と順味地態の設置に関する目標 1生活質値のである。 2生活質値のであり、 では金銭ののであり、 1社会とのつながい。の健康の保持・向上 2自然に健康になれる環境をの構造・向上 2自然に健康になれる環境をの構造・の 2自然に健康になれる環境をの構造・の 2自然に健康になれる環境をの構造・の 2自然に健康になれる環境をの構造・の 2自然に健康になれる環境をの 1とも、2 高齢者、3 女性	①事業全体の目標 中長期目標/短期目標の設定 中長期目標/短期目標の設定 ②個別係除事業 ②相別保険事業 でカトカム評価、アウトフット評価中心 参考例 全都道府県で設定が望ましい指標例 アウトカム・メタボリッシン・ドローム減少率 HAA168%以上者の割合 アウトブット・特定健診実施革 特定保健指導実施革	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③メタボリック該当者・予備群の減少	(入院医療費) - 医療計画 (地域医療構想)に基づく 病床機能の分化・連携の推進の成果 を反映 (外来医療製) (小特定健診・保健指導の推進 (2種原病の重症化予防 (3後発医薬品の使用促進 (4)医薬品の適正使用	①5条条・6事業に関する目標 ②在宅医療連携体制 (地域の実状に応じて設定) (地域の実状に応じて設定) (一数金医療 ②次書時における医療 ④用産卵医療 ④開度解 ⑥新興度要先発生まん蓮時 の医療	③PDCAサイクルの活用にする保険者機能強化に向けた体制等(地域介護保険事業) ②自立支援・重度化防止等(在宅廃・小護連携・介護連携・介護連携・介護連携・介護連携・介護が高が議保験であった。人材の確保)
補助金等		保健事業支援・評価委員会(事務局・国保連合会)による計画作成支援 保険者努力支援制度(事業費・事業費連助分)交付金	よる計画作成支援 と	保険者協議会(事務局:県、国保連合会)を通じて 保険者との連携	国保連合会)を通じて、 5連携	地域支援專業交付金 介護保険保険者努力支援交付金 保険者機能強化権進交付金

#### 第2章「健康おおまち21 (第2次)」の最終評価

#### 1 評価の趣旨

大町市では、「健康おおまち21(第2次)」に基づき、市民の健康づくりを推進してきました。 この計画は、平成25年度から令和5年度までの11年間にわたる計画であり、最終評価を行うことにより、目標の達成状況を把握し、今後の取組みに反映することが重要です。

最終評価にあたっては、大町市第5次総合計画を上位計画とし、これまでの取組みや目標とした指標についての評価を行うとともに、市民の健康の増進を守るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにします。

#### 2 評価の方法

最終評価では、科学的根拠に基づいた実態把握が可能な具体的目標 53 項目のうち、市町村が取組む目標項目について、既存のデータ等を用い評価します(別表 III)。策定時(策定時データがないものについては中間評価時)と現在の状況について、値を比較しながら目標達成状況を評価します。

#### 3 評価の結果

平成 25 年度から令和 4 年度までの主な取組み内容及び課題別・項目別の評価について既存のデータ等を用い評価しました(図表 2)。

評価を行った結果、「A:改善」は12項目、「B:変わらない」は8項目で、A・Bあわせると全体の47.6%にあたり、目標にむけて更なる対策が必要と思われる状況でした。

健康おおまち 21 (第2次) のこれまでの取組みと評価

図表 2

分野	1	これまでの主な取り組み	策定時の現状値	見状値	市の目標値	標值	中間評価値	p価値	声起	市の目標値	標值	最終評価値	田価	上
l	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率 (10万人当たり)	AKA 検診受診を向しの取り組み かまり オード・コン・クラー・コン・クラー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー	72.7	平成22年度	減少	平成27年度	0.09	平成27年度	∢	減少	令和4年度	103.0	平成30~ 令和4年度	O
	② がん検診の受診率	・ 徴ぎ 茉 キンーボンの 男 も。 日 笛 目 で40 歳の 大瀬 かんおより、30 歳の 十 宮 題がんを 合わせ 乙 関 年。					1							
	<ul><li>・ 胃がん</li></ul>	ウサ性のがなる。 のか性のがなる。 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、			20%									⋖
35		(スロングンスで) シングングラン・一色のがんに比べて平均死亡年齢が若いため、										女性 25.0%		
. ~2	いない。	<ul><li>①乳がんの視触診モデルを活用した自己検診方法の教育の実施の財音が始本を主体パイナリ講像の意に検診の実施</li></ul>	男性 20.1%女性 24.9%				男性 21.6% 女性 21.6%			30%		男件 20.8%女件 24.0%		В
	<ul><li>・ 大腸がん</li></ul>	● Man (1975年)		平成23年度	30% 30%	平成28年度		平成28年度	O		平成34年度		令和4年度	0
		○がん検診の構度管理への取り組み												
	・子宮頸がん	・国のガイドラインに基づき、毎年度見直しを実施			30%									O
	<ul><li>・ 乳がん(視触診・マンモグラフィー)</li></ul>	(H26子宮頸がん判定方法変更、H28胃内視鏡検査の受診間隔変更)	女性 45.2%		20%		女性 30.4%			20%		女性 32.3%		
	① 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率 (	○儘診 体制 整備 0 取り組み ・確診 禁託 機関 0 一本 (11.1.4.8 效率 8 分率												
	・ 脳血管疾患	・健診料金の自己負担無料化する場合をは、1985では、198	男性 46.4		男性 41.7		男性 29.4		4	男性 41.7		男性 47.3		c
		・集団健診のから使診との同時表施・集団健診を休日に実施	女性 28.7	平成18年~	女性 26.2	中成28年~	女性 20.6	平成23年~	(	女性 26.2	平成28年~	女性 34.8	平成30年~	>
	· 虚血性心疾患	・心電図眼底検査の健診料金引き下げ・心電図眼を検査の個別医療機関での実施		ナス2245 5年間	23.	+ 次 3 2 + 少 5 年間	64	十,0,2 / 十5) 5年間	∢	. 4	十,00.2 十5.7 5 年間		5年間 2	0
		1	女性 11.0		女性 9.9		女性 8.2			女性 9.9		女性 19.8		
	② 副由圧	〇特定健診受診率向上の取り組み						Ì						
un	· 収縮期血圧値(平均値)	· 年代や確認申込み状況に布わせた受診勘奨実施 (訪問、電話、通知、アンイー/等) · 各回体入の確認や影の電報作「配する帯及祭業	策定なし	ڔ	策定なし	7	策定なし	なし	۵	策定なし	\$C	策定なし	بز	۵
曹豐	· 高血圧(140/90mmHg以上)の者の割合	11日 ショランチン・コース・ション・コース・ファン・ロース・ファン・ロース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コ	28.0%	平成23年度	減少	平成34年度	29.6%	平成28年度	O	減少	平成34年度	24.8%	令和4年度	A
	③ 脂質異常症	○効果的な保健指導の取り組み												
	- 総コレステロール値240mg/dl以上の者の割 - 合	・集団健診受診者へ結果報告会 (個別指導)の開催 ・個別健診受診者等へ保健指導 (訪問・電話等)の継続	策定なし	ب	策定なし	7	策定なし	なし	٥	策定なし	\$P	策定なし	٦	٥
	LDLコレステロール値160mg/d以上の者の 割合	・健診結果に基づく、効果的な保健指導の実施、健康記録フォル配布・適血圧者に尿中塩分測定の実施と減塩に関する学習会開催・あのらみを機会(健康拍談等)を通して生活習慣病予防、	8.4%	平成23年度	7.7%	平成34年度	9.9% 男性 8.0%	平成28年度	O	男性 6.2% 女性 8.8%	平成34年度	男性 9.2% 女性 12.0%	令和4年度	o
	④ メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	重症化予防の普及啓発(家庭血圧測定の普及啓発、血圧手帳の配布) 心原性脳複素予防の普及啓発等)	該当者 16.6%	平成23年度	減少	平成29年度	数当者 17.6%	平成28年度	В	減令	平成34年度	該当者 20.6%	令和4年度	0
	⑤ 特定健診・特定保健指導の実施率	○その他の取り組み ・ 雨 中 在 全 及 丁 由 山 中 華 キンターの 中 静語・ 学業 十 本 同 一 区 左 一 智 審	771mm4+ 9.1%				77.1厘44 9.4%					- 0.0.0 # ## # 10.0.0 # ## ## 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		
	· 特定健診受診率	1844 1876   1858   18	30.8%	平成23年度	%09	1	45.8%	平成28年度		58%	4	46.9%	令和4年度	
	· 特定保健指導実施率	・先取り備診(18~39歳)の実施さ右い世代への権診受診で、・人間ドック助成額の一部引き上げ	25.2%	法定報告	%09	+ 成29年度	63.4%	法定報告	Ι	78%	半成34年度	57.2%	法定報告	∢
1	① 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数		44		減少		3.4		٧	減少		47		В
	<ul><li>② 治療機結者の割合 (HDA1c(UDS備: 8.1%)NGSP備: 8.5%以上の者 のうち治療中と回答した者の割合)</li></ul>	是是是下部人の現場類の要指 ·特定確認人の受診制度の実施 ·確認結果に基づ、効果的な保健指導の実施 ·糖尿病手帳等による糖尿病の普及啓発	48.1%		75%		55.9%	•	<	75%		71.6%		Æ
幣尿病	<ul><li>(3) 血糖コトロール指標におけるコントロール不良者 (日本) の割合 (十b A Lc (JDS値:8.0%) NGSP値:8.4%以上の者の割合)</li></ul>	〇重症化予防への取り組み ・職界衛性医療に指し予防の実施 医療機関末受診者・治療中断者への受診制奨の実施 ・アイリズク者への保健指導、がかりコド医との連携	0.7%	平成23年	減少	平成34年度	%6.0	平成28年	O	減少	平成34年度	1.1%	令和4年度	O
	④ 糖尿病有病者の増加の抑制												•	
	(Hb A1c(JDS値:6.1%)NGSP値:6.5%以上の者の割合)		4.7%		美		11.8%		O	減令		10.1%		O
l			1											

【評価区分】A:改善B:変わらない C:悪化 D:評価困難

	成28年度 D 減少 12.1% 令和4年度	C         平成34年度         低体重见100%         令和4年度           B         減少         極低体重见108%         今和4年度	馬克 第一 第一 第 5 1 %		36.9% 会和4年度 会和4年度	%8.00 %8 %8 %8 %8 %8 %8 %8 %8 %8 %8 %8 %8 %8				65.5% 令和4年度	54.3%		今和7在庫	XX T	444	→444年度	令和4年度	令和3年度 (大北管内)	令和4年度	令和4年度	令和3年度 (大北管内)
	不減。 口	C     平成34年度       B     減少	男児	女児						55.5%	.3%										
	小道	C 減少	減少		平成34年度		1		男性		男性 54 女性 70		男性 27.7% 女性 22.8%	男性 39.5% 女性 39.6%	男性 15.8%	女性 14.1%	%0:0	中1男 17.6% 中1女 16.9% 高1男 17.1% 高1女 24.8%	男性 23.1% 女性 4.2%	%0:0	中1男 4.1% 中1女 0.0% 高1男 2.4%
	۵	O B	減少							平成34年度			世 470年日	× + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	4 4 7 7 7 1	+成54年度	平成26年	平成34年度	平成34年度	平成26年	平成34年度
					減令	所 演			増加		增加		増加	増加	÷	· 英	%0	防止する	減少	%0	防止する
	<b></b>	Hay .	0		0	>			O		O		O	O	В	0	D	Q	O	∢	Q
	F.	平成28年度		•	日本28年度					平成28年度			出土のの仕事	X + O 7 X +	1004	+ M20 年度	平成28年度	平成28年度 (大北管内)	平成28年度	平成28年	平成28年度 (大北管内)
	11.9%	低体重児 10.6% 極低体重児 0.0%	男児 5.6%	女児 5.4%	32.0%	18.3%			男性 43.5%	女性 46.5%			男性 28.1% 女性 18.7%	男性 40.8% 女性 44.0%	男性 11.2%	女性 9.5%	2.7%	中1男 16.9% 中1女 22.5% 高1男 32.6% 高1女 34.4%	男性 28.4% 女性 6.5%	%6:0	中 1.1% 1.1% 1.1% 1.1% 1.1%
		平成34年度			五世34年					平成34年度			五年 274年 中	× + to × +	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	+3004年度	平成26年	平成34年度	平成34年度	平成26年	平成34年度
	減少	減少	減少		()	<b>冷</b>			増加		增加		增加	增加	į	人演	%0	防止する	減少	%0	防止する
	40	平成23年度			平成23年度		=			平成23年度		. ,	日本つの仕事	×(+077)(+	1	+ 成23年度	<del>-</del>	শ্বীক	平成23年度	平成23年	for
	拍攝でき	低体重児 5.8% 極低体重児 0.00%	男児 4.72%	女児 1.5/%	29.4%	20.0%			男性 57.8%	女性 49.1%	男性 65.0% 女性 63.4%		男性 29.8% 女性 21.9%	男性 44.7% 女性 36.8%	男性 11.4%	女性 7.3%	把握でき	把握でき	男性 21.0% 女性 4.1%	2.1%	把握できず
)低出生体重児予防の取り組み	・妊娠届出時個別面接・ハイリスク者への保健指導の実施・両親学院等等・「西親学院時保護指導、衛生教育・大学院がよりよりの啓発・「西国は一番はおけられた大学業をあるからない。 大伊の第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	、国工年書加加で大変ななび/20大変改革。では8、14の十重年大売)・ ・ 在第一般健康形態の 奥診動類 〇門道域向にある子どもの磐色の域少への取り組み	・小児期からの生活習慣病予防事業の実施・保健指導の実施(小2・中2) ・学校保健委員会における状況共有	しい南南洋湾ニ令か甘か学業站道・予練学場の単裕	・各種健康診査実施後、個々人の健康状態に応じた保健指導の実施	が対く下の17年、501年、501℃、対象者の存出に501度所属 に関する機能な会能数象機 ・ベンチャングによる野鉄水石度製活の実施 ・石ツチャングによる野鉄水石度製活の実施 ・石戦等を通じて、市民に百千八歳砂や食に置する構態を進及・砂密			○身体活動量の増加や運動習慣の必要性に関する知識の普及・密発・国保特定健診後の個別保健指導において、個人の体力や能力に応じ	た無理のない運動のすすめ。	(連動習慣の向上への取り組み) コード・エット 4 m m m m m m m m m m m m m m m m m m	・・フォーナノンを干心とした、ロボナ活に取り入れられる思測教会やの関値・・介護を防事業として、65歳以上の人を対象に、統力維持向上等を目的	とした運動教霊の開催と、継続できる体操の紹介 ・体育館や公民館等関係機関との連携			○適正飲酒と生活習慣病予防への取り組み ・特定健診等の結果に基づき、必要に応じて個別指導の実施。	· 李 子 二 7 元 7 元 7 元 7 元 7 元 7 元 7 元 7 元 7 元 7	・形式のシンストであるを表 ・形式に対す数が固め影響について、妊娠届出時に教育。 ・右線放送による紅皺の書及。	○タハニのリスクに関する教育 ・健康教室、健康相談、イベントなどの機会を利用した	たばこの者についての正しい知識の当夜・啓発。 全種建設後の国別保健指導の実施。 ・ 巧論・北・ のメロゆ:指水・牛牛・カボ 部準・外間 か 高木(45-16	が出されています。 大名乗上級 ている でんか 上記 からにない 大名 にない という になばす 参唱 こうべつ 切り 語った 一分 製物 興産 の 立し 上 禁煙 への 取り 語 み・確康 相談・広 報客を通って 現 地震 有談・広報 発送 一人 空機 産業 提供 の実施
① 適正体重を維持している者の割合 (肥満、やせの減少)	・20歳代女性のやせの者の割合(妊娠届出時のやせの者の割合)	・全出生数中の低出生体重児の割合		_		- 40~80歳た欠任の記過者の割百 (在栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合 ) の増加の抑制	① 日常生活における歩数	(日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1日1時間以上実施する者)	. 20~64歳			② 運動習慣者の割合	. 20~64歳	· 65歳以上	① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者 の割合	(1日あたり純アルコールの摂取量が男性40g以上、( 女性20g以上の者)	② 妊娠中の飲酒者の割合	③ 未成年の飲酒者の割合	<ul><li>① 喫煙率 (喫煙をやめたい者がやめる)</li></ul>	② 妊娠中の喫煙者の割合	③ 未成年の喫煙者の割合
_	適正体重を維持している者の割合 (肥満、やせの減少)	<ul> <li>(記載・中むの製の)</li> <li>(記載・中むの製少)</li> <li>(記載・中むの製少)</li> <li>(記載・大女性のみむ右の割合</li> <li>(配載・大女はみなたもれるもの割合</li> <li>(配数用は自動の自動のものも右の割合</li> <li>(定数用は自むのかまままました。水本書をおった。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。水本書をおりまた。</li></ul>	適所を重を推荐している者の割合 (犯法・せむ減少) (犯法・せむが数少) (犯法・せむが数少) (犯法・せむが数少) (犯法・せむが数少) (犯法・せむが数か) (知能・ベイリスク者への保健指導の実施 (妊娠周出時のやせむ者の割合) (適工体量増加や栄養状質のため栄養教育や相談・体の学習等実施) (全工体量増加や栄養状質のため栄養教育や相談・体の学習等実施) (全工生数中の低出生体量児の割合 (別法・脱健康診査の受診動奨 (受給体量児 0.00% (基格体重児 0.00%)	<ul> <li>適面体量を維持している者の割合</li> <li>(配標本やもの着の割合</li> <li>(配慮性生体量児予防の取り組み・ハイリスタ者への保健指導の実施 ・面轄学能等保健指導・所生教育・妊婦だよりでの啓発 ・(妊娠周出時のやせの者の割合)</li> <li>(妊娠周出時のやせの者の割合)</li> <li>(症機用出時のやせの者の割合)</li> <li>(通に体量児予防の取り組み・ハイリスタ者への保健指導の実施 ・面轄学能等保健活動のと必染業教育や相談・休の学習等実施 ・企出生数中の佐出生体重児の割合</li> <li>・企出生数中の佐出生体重児の割合 ・ (小地本的企生である子どもの割合)</li> <li>・ 企出生数中の佐出生体重児の影合 ・ (小地本的企生の事業を)を達している必要を ・ (小地本的企生の本語を)を測さるでは、 (小地本的企生の事業を)を使を見会におりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見会におりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見会におりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見会におりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見るにおりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見るにおりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見るにおりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見るにおりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見るにおりずる状況共有</li> <li>・ 生物を発展を見るにおりずる状況共有</li> <li>・ 生物を表を見るにおりずる状況共有</li> <li>・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	<ul> <li>適面体量を維持している者の割合</li> <li>(配置、やせの減少)</li> <li>・ 妊娠曲出時億別面接・ハイリスク者への保健指導の実施 ・ 面類学能時保健指導・衛生教育・妊婦だよりでの路名</li> <li>・ 任娠囲出時億別面接・ハイリスク者への保健指導の実施 ・ (妊娠囲出時のやせの者の割合)</li> <li>・ 住機に関し時のやせの者の割合</li> <li>・ 企出生教中の佐出生体重児の割合</li> <li>・ 企出生教中の佐出生体重児の割合</li> <li>・ 企出生教中の佐出生体重児の割合</li> <li>・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul>	<ul> <li>(配満た産産権特している者の割合 (配満、中也の製少)</li> <li>(配満た中の者の割合 (配満、中也の割少)</li> <li>(妊娠間出時のやせの者の割合 (面耳体重児予防の取り組み (妊娠間出時のやせの者の割合 (面正体重児の腎合 (五正体重別の上砂子業教育のため栄養教育や相談・休の学習等実施) (妊娠間出時のやせの者の割合 (西正体重児の腎合 (四部海協向にある子ともの割合 (四部海協向にある子ともの割合 (四部海協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にのる子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年年の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子ともの割合 (小学校5年生の中等度・高度肥満協向にある子とものまから (本面に本面による子とものます) (本面に本面に本面に本面に本面に本面に本面に本面に本面に本面に本面に本面に本面に本</li></ul>	<ul> <li>(配満 体持している者の割合 (配満 体持している者の割合 (配満 体性体重児予防の取り組み・ 近畿性は準の実施 (妊娠屈出時のやせの者の割合 (正本重増加や栄養教育や相談・休の学習等実施) (妊娠屈出時のやせの者の割合 (五上本重増加や栄養教育のも相談・休の学習等実施) (妊娠屈出時のやせの者の割合 (五正本重増加や栄養教育のため栄養教育や相談・休の学習等実施) (妊娠屈出時のやせの者の割合 (五正本重増加や栄養教育のため栄養教育や相談・休の学習等実施) (五年重増加・栄養教養の受診制理 (本生性整体の正は本重児の別合 (本理・原産記書値)) (本代・経験・養し書の変) (小学校5年生の事会 (小学校5年生の中等度・高度記簿(前の上ある子ともの割合) (小学校5年生の中等度・高度記簿(前の上ある子ともの割合) (小学校5年生の中等度・高度記簿(前の上ある子ともの割合) (小学校5年生の中等度・高度記簿(前の上の4年記録・栄養教室の実施 (全出生教育の定しまえ)で、対象者の特性に応じた食と健康 (157% 減少 平成34年度 (23.3% 17.3% 減少 平成34年度 (23.3% 17.3% 減少 下成34年度 (23.3% 18.3% がりが高齢者の割合 (23.2% 18.3% がりが高齢者の割合 (23.2% に放きを)を)といる動物 (20.0% に放きを)を)といる動物を実施 (23.3% またりにはならを)と同けて健診や食に関する情報を普及・啓発 (32.0% がり増加の抑制)</li> </ul>	<ul> <li>(促満 単体性) にも者の割合</li> <li>(促繊 目 体理 しきがの取り組み・</li></ul>	<ul> <li>(配満、年度番件はしている者の割合 (配満、中枢の製力)</li> <li>(配満、中枢の製力)</li> <li>(妊娠周出時のやせの者の割合 (通広体重増加や栄養が育したが発養)</li> <li>(妊娠周出時のやせの者の割合 (通広体重増加や栄養が育したが発養)</li> <li>(全出生数中の低出生体重児の割合 (通広体重増加や栄養が育したが発養)</li> <li>(19% (経娠周出時のやせの者の割合 (通広体重増加や栄養が育した)を発表)</li> <li>(19% (経娠周出時のやせの者の割合 (通広体重増加や栄養が育した)を発表)</li> <li>(19% (経娠周出時のやせの者の割合 (通広体重増加や栄養が育した)を発表)</li> <li>(19% (経療周出時のやせの者の割合 (20 km) (2</li></ul>	(配置 を持むている者の割合		(長雄国出時のやせの者の割合) (福本体産児予存の取り組み (長雄国出時のかもせの者の割合) (福本体産児予存の取り組み ・ (長雄国出時のかもせの者の割合) (福本体産児予存の取り組み ・ (日本生生を中の中を全の者の割合) (福本体産児の割合) (福本体産児の部合 ・ (日本生産人の中の者の割合) (福本体産児の割合) (日本生生の中等を実施) (日本生産児の別合 ・ (日本生産人の中の者の割合) (日本生生の中等を、高度肥満傾向児の ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本年代 ・ (日本生活に対しるかま) (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかま) (日本年代 ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活といでもです) (日本年代 ・ (日本生活に対しるかまり ・ (日本生活といでもです) (日本年代 ・ (日本代 ・ (日本年代 ・ (日本年代 ・ (日本代 ・ (日本年代 ・ (日本代 ・ (日本代		通出体産機能としる金の動合 (妊娠周出程のやせの者の割合) (妊娠周出程のやせの者の割合) (妊娠周出程のやせの者の割合) (産生性整中の店出生体重別の割合 (産工体量物のや性の者の割合) (産生性整中の店出生体重別の割合 (産工体量物のや性の者の割合) (産性を発展を発展したお子との動合の強少への別分への別分への別分のの別分のの別分のの別分のの別分のの別の (産性を発展の店はおおの割合) (産業機間向におみ子との影合 (産工体量がのた生の中等を、選集に対るのと生態を発展を発展していた発酵を発展を発展していた発酵を発展を発展していた発酵を発展を発展していた発酵を発展を発展していた発酵を発展を発展していた発酵を発展を発展していた発酵を発展を発展していた発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発酵を発							

【評価区分】 A:改善B:変わらない C:悪化 D:評価困難

	即型		0	O		А	A	В	<	∢	O	Ą
## 19	評価値		<b>◆55.4</b> ⊄#	₩ ₩ ₩		今和7年	44+4A	令和4年度	74 14	- 17和4年度	平成30年~ 令和4年の 5年間	令和4年度
## 150	最終]		42.9%	63.6%		95.5%	0.2本	101人	- - - -	₹807,1	18.5	24.7%
# 1	標值		中 大	¥ +++0 % ++		田市24年	+36.04	平成34年	# + X C 4	+ ₩ 34 年 庚	平成34年度	平成34年度
## 100   1916   1917   1918	市の目		25%	45%		增加	減少	增加	000	≺ 2008-	<b>沙</b>	小河
### 150	上上	-	O	0		A	∢	Q	C	٥	O	Q
	引評価値		400年出	4,0770+		1100年	+ 38.4 0 +	平成28年度	#1 A OCAL #1	+ M28 年度	平成23年~ 平成27年の 5年間	平成28年度
### 1887 (4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帯の中間		52.2%	74.1%		89.0%	0.4本	(113人)	000	く679	16.8	12.2%
## 13.1   13.1   13.1   14.5   14	[值		田 井 2 4 年	K++2001+		日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	+10004+	平成34年	# + F	十 次64年 原	平成34年度	平成34年度
	市の目標		25%	45%		増加	減少	增加	- 000	≺ 0008-	減少	減少
	状值		五十つつ仕事	H 223/4+		出事のの体	+32774	±6.	1	FM24年5月米	平成18年~ 平成22年の 5年間	平成23年度
項目 歯間療を有する者の割合 (4 の歳代における進行した歯間炎を有する者の 割合(4mm以上の歯間ボケット) 乳魚(4mm以上の歯間ボケット) 乳魚(4mm以上の歯間ボケット) 乳が見、準齢期のう酸のない者の割合 ・12歳児の1人平均う電域(永久館) 過去 年間に歯科線診を受診した者 (歯間病疾患検診受診者数) 健康寿命延伸による要介護認定者 (歯間病疾患検診受診者数)	策定時の現		37.5%	61.1%		82.6%	₩9:0	把握でき			13.1	61.9%
	これまでの主な取り組み		○歯科保健対策の推進 ・地区の健康技能や小機等にお手ではませる。 嚥下機能・咀嚼機能の 市・本 こ野難等の発生の一と参加			〇専門家による定期管理と支援の推進	・特定年齢へ歯周病検診及び、妊婦歯科検診の実施。	・乳幼児歯科検診、歯科保健指導の実施。	〇健康寿命の延伸による要介護認定者減少への取り組み ・健康教室や健康相談の場上おいて生活習慣病予防や認知症予防、	健康増進に同ずての講部の実施 ・小護予防毒業において、筋力向上のための運動や栄養、口腔機能 向上に向けての講話の実施	○こころの機能に関する教育の推進 ・・ゲートキーバー養成講座を毎年開催。 ・・ひの健康に病気に対する正しい規範の潜及 ・・ないませた対象にSOSの出力に関する教育の実施 ・・メンタルチェンツシステムにころの体温計・の活用 ○専門医による相談事業への紹介。 ・・優極師による個別相談および、関係機関への紹介。 ・・関係機能への基格会の開催。	○睡眠と健康に関する教育の推進 ・特定健診等の間診項目-基づき、必要な方への保健指導。 ・睡眠に関する講演会の実施および、有線放送等での啓発。
労 歯・口腔の健康 高齢者 こころの健康 仕		槶	•		0	・ 3歳児でう蝕がない者の割合	・ 12歳児の1人平均う歯数(永久歯)	I	① 健康寿命延伸による要介護認定者		① 自殺死亡率(人口10万人当たり)	休 ① 睡眠による体養を十分とれていない者の割合

【評価区分】A:改善B:変わらない C:悪化 D:評価困難

Ш		死亡			( { {	山岡皿雪 轶尋・15 朱豊の 年齢調整死亡率の減少 7年による 3者数)の減少		) の高齢者:の人数の減少		高齢者の把握率	域活動をして			命の延伸 差の縮小	
別表』		南等想	7.5歳	小護予防	* - / / / / / / / / / / / / / / / / / /	口合併症(糖尿病腎 年間新規透析導入量		□低栄養傾向(BM20以下)の高齢者 の割合の減少 … □圧腰に痛みのある高齢者の人数の減少		□認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率 の向上	□就業または何らかのの地域活動を いる高齢者の割合の増加			□健康寿命の延伸□健康格差の縮小	
	生涯における各段階(あらゆる世代)	(	8歳 20歳 <b>唐</b> 〈世代労働者〉 40歳 20歳	精神保健 健康づくり対策	□特定健診・特定保健指導の実施率の向上 □適正体重を維持している人の増加(肥満、やせの減少)	□メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	□バランスの良い食事を摂っている者の増加(主 食・主薬・副薬を組みわせた食事が1日2回以上 の日がほぼ毎日の有から割からの増加、食塩摂取量の減 少、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善)	□日常生活における歩数の増加 □運動習慣者の割合の増加 □骨粗しよっ症検診受診率の向上	増加 □よく噛んで食べることがで 合の減少(40歳以上) きる者の増加(50歳以上)	□地域で社会活動(就労・就学を含む)を行っている者の増加		ロメンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加 ロ過労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少	□スマート・ライフ・プロジェクト活動企業・団体の増加 □保障者と共に健康経営に取り組む企業数の増加 □必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加	□心のサポーター数の増加 □健康格差対策に取り組む自治体の増加	
ii		妊娠 _ H _ 乳幼児期 _ 学童	胎児(妊婦) 0歳	母子保健		□児童・生徒における肥満傾向児 □福祉の済みボーツを習慣的に行う こだもの済み			口過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	□地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加□地域の十余・下、スタルの軸	「 日	□望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会 を有する者の割合の減少 □利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設 の増加		□ 「健康的で持続可能な食環境づくりのた めの戦略的イニシアチラ」の推進	
k別 目標項目		取り組み主体					多			コミュニティ	ボランティア等	企業 対象店 特定計画 内間間の体 、栄養ケア・ス	に (事 (事	都道府県	マスメディア
取組主体別		——				( 大町市	·国民健康· 医療保	徐保険) 徐険者		尹:	赵	無減			H
取						個人	で達成すっ	べき目標				社会環境	に関する日	□酢	

### 第3章 大町市の概況と特性

#### 健康に関する概況

	凶衣 3	国・県とは	じへた入		<u>化自</u>			$\overline{}$	国・県より比較		
	項	目		<b>国</b> (令和2年度	)		<b>長野県</b> (令和2年度	)		大町市 (令和2年度	
	人口動態	総人口		5,146,099	<b>人</b>		2,048,011	٨		26,029	Д
	人口劉忠	65歳以上人口	36	6,026,632	Д		654,562	Д		10,128	Д
		75歳以上人口	18	3,601,808	人		355,620	Д		5,588	Д
	R2国勢調査	高齢化率		28.6	%		32.0	%		38.9	%
1		75歳以上の割合		14.7	%		17.4	%		21.5	%
	平均寿命 R2厚生労働省市区町	男性		81.5			82.7			81.8	
	村別生命表	女性		87.6			88.2			88.6	
	平均自立期間	男性		79.8			81.0			80.4	
	(要介護2以上)	女性		84.0			84.9			84.7	1
		死亡原因	順位		整死亡率	順位		整死亡率	順位	人数	年齢調整死亡率
	死亡の状況	75歳未満の 悪性新生物	1位	男性	9.6 ∷ 85.6 ∷ 54.9	1位	男性	67.6 ±: 67.9 ±: 48.1	1位	82 人	103.0 男性:141.1 女性:65,5
	全国・長野県:国立がん 研究センターがん情報	心疾患	2位	男性	: 190.1	男性:2位	男性	: 169.5	2#	50 J	男性: 187.7
	サービス「がん登録・統 計」	心灰芯	<b>∠</b> 174	女性	: 109.2	女性:3位	女性	: 92.9	3位	50 人	女性: 80.5
2	悪性新生物以外の国: 人口統計	脳血管疾患	男性:3位	男性	:93.8	男性:3位	男性	: 95.9	5位	20 人	男性:47.3
_	市:市死亡統計より算出		女性:4位	女性	: 56.4	女性:4位	女性	: 65.8			女性:34.8
	(H30~R4)	自殺	男性:9位 女性:順位なし		:: 22.6 :: 10.3	男性:9位 女性:順位なし		:: 24.2 :: 11.1		5人	男性:30.1 女性:9.2
	早世予防から	合計	125,33	85 人	9.1%	1,77	77 人	7.0%	25	<b>A</b>	7.0%
	みた死亡 (64歳以下)	男性	82,92	29 人	11.7%	1,14	14 人	9.0%	17	λ	8.6%
	全国·長野県:R2人口動態調査	女性	42,40	)4 人	6.4%	63	33 人	5.0%	8	<b>X</b>	5.0%
	A =# /F BA	要介護認定者		6,818,244 J			114,181 人			1,773 人	
	介護保険	1号被保険者の認定 (1号認定者/1号人口)	6,688	653 人	18.7%	112,51	11 人	17.2%	1,745	,	17.1%
3		2号被保険者の認定 (2号認定者/2号人口)	129	591 人	0.31%	1,67	70 人	0.25%	28	<del></del>	0.32%
	全国·県:R2介護保険事 業状況報告	1人あたり介護給付費 (1号1人あたり介護給付・予防給付)		268,100円		273,60	00 円		295,21	16 円	
		介護給付費総額	9.43	7.942.416.0	00円	176.907.23	36.000 円		2.883.080	).716 PJ	
		(1号の介護給付·予防給付) 被保険者数	· ·	065,263 人			356.475 人		_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	5.670 人	
4	後期高齢者医療	1人あたり医療費		917.124 円			818.902 円	全国		827.225 円	県内
•		医療費総額		5.126.000円			009.558 円	38位	_	365.391 円	26位
			,	故	割合	人装	数	割合	人数	牧	割合
	国保の状況	被保険者数	29,496	636 人		475,85	50 人		6,249	9 人	
	全国•長野県:冊子「国	うち 65~74歳	12,188	854 人	41.3%	217,52	21 人	45.7%	3,161		50.6%
	民健康保険の実態令和 2年度版」	40~64歳	9,578	055 人	32.5%	149,98	36 人	31.5%	1,896		30.3%
		39歳以下	7,729	727 人	26.9%	108,34	43 人	22.8%	1,192	2 <b>人</b>	19.1%
		加入率	23.	5	%	22.	8	%	22.0	6	%
	医療薬の作用	医療費総額	医療費(	概算)	1人あたり	医療費(	概算)	1人あたり	1人あ	たり	
	医療費の状況	(療養諸費 概算)	9,816,800	四 000,000	370,371 円	159,834,	743,000 円	364,973 円	385,32	23 円	県内15位
5	医療費: 1人あたり医療 費×各被保険者数 によ	一般	9,755,910	459,792 円	330,607 円	159,830,	978,000 円	364,967 円	385,32	21 円	県内15位
	質べ合板保険有数 による概算	退職	696,961		2,600,214 円	3,		1,255,119 円	14,67		県内26位
	医療の共和		治療者数	全治療者に 占める割合	総人数に 占める割合	治療者数	全治療者に 占める割合	総人数に 占める割合	治療者数	全治療者に 占める割合	総人数に 占める割合
	医療の状況	虚血性心疾患				15,749人	9.3%	3.3%	255人	11.1%	4.1%
		脳血管疾患				17,410人	10.3%	3.6%	309人	13.5%	4.9%
						80,459人	47.6%	16.7%	1,143人	49.8%	18.2%
		脂質異常症				47,333人	28.0%	9.8%	651人	28.4%	10.4%
	(令和2年5月診療分レ	脂質異常症糖尿病				47,000					
	(令和2年5月診療分レ セプトより)					90,763人	53.7%	18.8%	1,273人	55.5%	20.3%
		糖尿病						18.8% 0.32%	1,273人 23人	55.5% 1.00%	20.3% 0.37%
	セプトより)	糖尿病	6	5,189,888	<b>A</b>	90,763人	53.7%	0.32%	23人		0.37%
6		糖尿病高血圧症人工透析	6	3,189,888	<b>.</b> %	90,763人	53.7%	0.32%	23人	1.00%	
6	セプトより) 特定健診 令和2年度	糖尿病 高血圧症 人工透析 健診受診者数	(	33.7 197,416	% 人	90,763人 1,529人 130,662 41.5 8,299	53.7% 0.90% 人 % 人	0.32% 全国 7位 全国	23人 2,027 45.4 147	1.00%	0.37%
6	セプトより)	糖尿病 高血圧症 人工透析 健診受診者数 受診率		33.7 197,416 27.9	% <b>人</b> %	90.763人 1.529人 130.662 41.5 8.299 60.8	53.7% 0.90% <b>A</b> % <b>A</b> %	0.32% 全国 7位 全国 3位	23人 2,027 45.4 147 66.2	1.00% <b>A</b> % <b>A</b> %	<b>Q.37%</b> 県内40位 県内41位
6	セプトより) 特定健診 令和2年度	糖尿病 高血圧症 人工透析 健診受診者数 受診率 特定保健指導終了率	人数	33.7 197,416 27.9	% 人 % 剛合	90.763人 1,529人 130.662 41.5 8,299 60.8 人数	53.7% 0.90%	0.32% 全国 7位 全国 3位	23人 2,027 45.4 147 66.2 人数	1.00%	Q.37% 県内40位 県内41位 割合
_	セプトより) 特定健診 令和2年度 法定報告	糖尿病 高血圧症 人工透析 健診受診者数 受診率 特定保健指導終了率 実施率 出生数		33.7 197,416 27.9	% <b>人</b> %	90.763人 1.529人 130.662 41.5 8.299 60.8	53.7% 0.90% <b>A</b> % <b>A</b> %	0.32% 全国 7位 全国 3位	23人 2,027 45.4 147 66.2	1.00% <b>A</b> % <b>A</b> %	<b>Q.37%</b> 県内40位 県内41位
6	セプトより) 特定健診 令和2年度 法定報告	糖尿病 高血圧症 人工透析 健診受診者数 受診率 特定保健指導終了率 実施率	人数	33.7 197,416 27.9	% 人 % 剛合	90.763人 1,529人 130.662 41.5 8,299 60.8 人数	53.7% 0.90%	0.32% 全国 7位 全国 3位	23人 2,027 45.4 147 66.2 人数	1.00%	Q.37% 県内40位 県内41位 割合

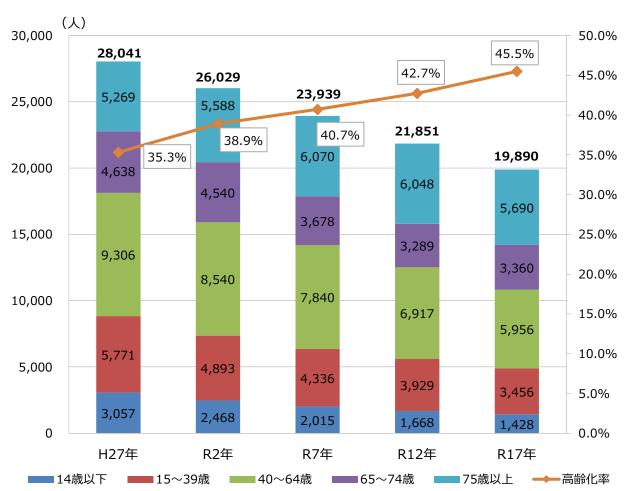
#### (1) 人口構成

大町市の人口(国勢調査)は、平成 17 年以降減少し、令和 2 年には 26,029 人となっています。 人口構成では、64 歳以下人口が平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間に、4,766 人減少し、65 歳以上人口は同期間で 994 人増加しています。

また、高齢化率は平成 22 年には 30.6%であったものが、令和 2 年には 38.9%となり、10 年間で 8 ポイント高くなっており、全国(28.6%)や長野県(32.0%)に比べて高齢化が進行し、75 歳以上の割 合も同様に国・県に比べ高くなっています。

生産年齢人口(15歳~64歳)・年少人口(0歳~14歳)ともに総人口に占める割合は減少傾向にあり、少子高齢化がますます進んでいます。

今後もさらにその傾向が強まると予測されます(図表 4)。



図表 4 人口の推移と推計

資料: 平成 27・令和 2年 国勢調査 (合計人数に年齢不詳者数含む)

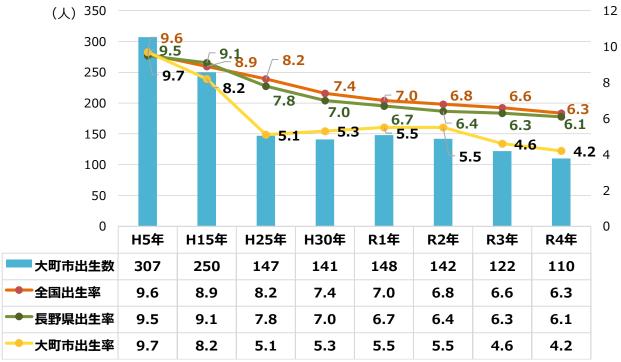
令和 7・12・17年 国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』(令和 5 年推計)

※以降、図表中 H○、R○の表記は年度(4月から翌年3月)、H○年、R○年の表記は1月から12月

#### (2) 出生

出生率は、年によってばらつきはありますが、減少傾向にあります。全国・県と比較しても低い状況です (図表 5)。

図表 5 出生数・出生率の年次推移



(人口動態統計・長野県衛生年報・保健センター集計値)

#### (3) 死亡

主要死因を全国、長野県と比較すると、年齢調整死亡率<sup>1</sup>では心疾患・脳血管疾患は男女ともに低く、悪性新生物では男女共、全国、長野県より高くなっています(図表 3)。

平成 30 年と令和 4 年の比較では、生活習慣病<sup>2</sup>の悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の割合は、47.1%から 38.7%へと減少してきています(図表 6)。

図表 6 主要死因の変化

(人)

年	度		H30	)年	
全	体	人口	死亡	者総数	死亡率 (10万対)
	•••	27,741	3	50	1261.7
		疾患名	死亡者数	死亡率 (10万対)	全死亡に 占める割合
	1位	悪性新生物	93	335.2	26.6%
死	2位	老衰	70	252.3	20.0%
亡 -	3位	心疾患	61	219.9	17.4%
原因	4位	肺·気管支炎	36	129.8	10.3%
囜	5位	脳血管疾患	11	39.7	3.1%
		:			
		自殺	3	10.8	0.9%

£	F度		R4:	<b>年</b>		
4	全体	人口	死亡	者総数	死亡率 (10万対)	
		26,238	4	26	1623.6	
		疾患名	死亡者数	死亡率 (10万対)	全死亡に 占める割合	
	1位	老衰	98	373.5	23.0%	
死	2位	悪性新生物	83	316.3	19.5%	\
Ė	3位	心疾患	66	251.5	15.5%	38.7%
原因	4位	肺炎	40	152.5	9.4%	/
	5位	脳血管疾患	16	61.0	3.8%	1
		:				
		自殺	7	26.7	1.6%	

(人)

 $^1$  年齢調整死亡率:年齢構成が異なる地域間で死亡状況の比較ができるように、年齢構成を調整した死亡率

47.1%

<sup>2</sup> 生活習慣病:食生活や喫煙、運動不足など生活習慣との関係が大きい病気

また、早世(64歳以下)死亡については、平成30年との比較では若干増加していますが、全国や県と比較すると低い状況となっています(図表7)。

図表 7 64歳以下死亡の割合

(%)

		H30年			R4年	
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
全 国	9.5	12.2	6.6	8.2	10.6	5.7
長野県	7.4	9.9	5.0	6.5	8.3	4.7
大町市	4.9	7.7	1.8	5.4	7.8	2.6

(大町市死亡統計)

#### 4) 介護保険

令和 2 年度介護保険認定率を国、県と比較すると 1 号被保険者(65 歳以上)はやや低く、2 号保険者(40~64 歳)はやや高めとなっています(図表 3)。また 1 号被保険者の認定者の推移をみると令和 1 年度をピークに若干減少しています(図表 8)。

(人) 2,200 **18.2%** 17.1% 17.3% 18.0% 17.1% 16.7% 2,000 16.1% 1,767 1,773 16.0% = 要介護 5 1,737 1,745 1,800 1,703 1,633 191 217 14.0% = 要介護 4 202 216 196 1,600 143 □□要介護3 258 274 267 12.0% 1,400 178 252 239 ■ 要介護 2 1,200 256 256 10.0% 274 259 257 265 □ 要介護1 1,000 8.0% 294 325 282 315 297 318 ──要支援 2 800 6.0% ■要支援 1 600 341 343 344 394 345 378 4.0% 400 233 220 238 220 2.0% 210 213 200 188 174 125 125 120 116 0 0.0% R1 R2 R3 R4 H29 H30

図表 8 1号被保険者の認定者の推移

(北アルプス広域連合統計)

介護保険認定者原因疾患を見ると、前期高齢者までは脳血管疾患、後期高齢者では認知症、脳 血管疾患、骨・関節疾患で約6割を占めています(図表9)。

図表 9 要介護認定に至った年代別原因疾患の状況(R4)

	2号被	<b>と保険者</b>												
	~	64歳		65^	~74歳		75^	~84歳		85歳~				
	疾患名	人数	%	疾患名	人数	%	疾患名	人数	%	疾患名	人数	%		
1位	脳血管疾患	11	61.1	脳血管疾患	33	27.5	認知症	101	24.3	認知症	309	26.5		
2位	骨•関節	2	11.1	精神疾患	13	10.8	脳血管疾患	74	17.8	骨·関節	267	22.9		
3位	難病	2	11.1	認知症	10	8.3	骨·関節	57	13.7	脳血管疾患	153	13.1		
≣刃" □心	定者総数	18			120			416			1,167			

(大町市地域包括支援センター資料)

2号被保険者(40~64歳)の認定者数は、平成30年度から同程度で推移していますが、令和4年度は減少しました。要介護状態に至った疾患をみると、脳出血・脳梗塞の割合が60%以上と高く、特に脳出血が高い状況です(図表10)。

また、新規認定者数は年度によりばらつきがありますが、令和4年度は新規認定者がいませんでした。

図表 10 2号被保険者要介護 (要支援) 認定者数の推移と原因疾患

	年 度	H30	R1	R2	R3	R4
認	定者数(a) (人)	25	27	28	26	18
脳	出血	10	13	14	15	9
脳	梗塞	4	6	5	2	2
小	計(b)	14	19	19	17	11
率	(b/a) %	56.0	70.4	67.9	65.4	61.1
そ	の他の疾患	11	8	9	9	7

#### 新規認定者の状況

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
認定者数(人)	25	27	28	26	18
新規認定者数(a)	2	5	4	6	0
うち脳血管疾患(b)	0	4	2	4	0
率 (b/a) %	0.0	80.0	50.0	66.7	0.0

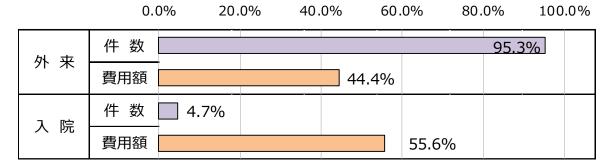
(大町市地域包括支援センター資料)

#### (5) 後期高齢者医療保険

後期高齢者の一人あたりの医療費は827,225円(県内26位)で全国より低くなっていますが、 県と比較して一人あたり8,323円高くなっています(図表3)。

令和 4 年度の入院と外来の医療費用額は、入院件数 4.7%に対し、入院費用額が 55.6%となっています(図表 11)。医療費の疾患内訳をみると入院・外来とも循環器疾患が多い状況です(図表 12)。

図表 11 後期高齢者医療保険 外来・入院件数別 医療費割合(R4)



図表 12 後期高齢者医療費の疾患内訳

	入 院	
1位	循環器(脳梗塞、脳出血、不整脈等)	23.8%
	筋骨格	14.8%
3位	呼吸器	11.8%
4位	悪性新生物	10.9%

	外 来	
1位	循環器(脳梗塞、脳出血、不整脈等)	21.4%
	尿路性器(腎不全、前立腺肥大等)	12.6%
	内分泌(糖尿病、脂質異常症等)	12.3%
4位	筋骨格	11.4%

(令和 4 年度 KDB システム)

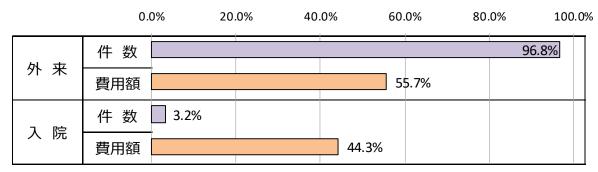
#### (6) 国民健康保険

大町市国民健康保険(以下「国保」という)加入者は減少傾向にあり、また、全国や県と比べ前期 高齢者(65歳~74歳)の占める割合は50.6%と高く、令和2年度は、平成27年度よりも7.8%高 くなっています(図表3)。今後も高齢化の状況は続くと予測されます。

また、国保加入者の一人当たりの医療費は 385,323 円で、全国や県より高く、令和 2 年度は県内 15 位でした(図表 3)。

さらに、国保の令和 4 年度の医療費を入院と外来で比べると、入院では件数割合 3.2%に対し、費用額割合は全体の 44.3%が使われていました(図表 13)。

図表 13 国民健康保険 外来・入院件数別 医療費割合(R4)



(令和 4 年度 KDB システム)

令和 4 年度中、1 ヵ月 100 万円以上の高額診療報酬明細(レセプト)で入院は 220 件でした。 そのうち予防可能な循環器疾患 43 件の中では、脳血管疾患が 21 件(9.5%)で最も多く、その基 礎疾患をみると、高血圧症の人が 62.8%いました(図表 14)。

図表 14 高額医療(1ヵ月 100 万円以上)からみた疾患別比較(R4.3~R5.2)

				循環器	除患		悪性	整形	
		合計	虚血性 心疾患	脳血管 疾患	大血管	閉塞性 動脈硬化	新生物	疾患	その他
合計	件数	220	9	21	13	0	50	42	85
	割合	100%	4.1%	9.5%	5.9%	0.0%	22.7%	19.1%	38.6%



循環器疾患43件の基礎疾患内訳

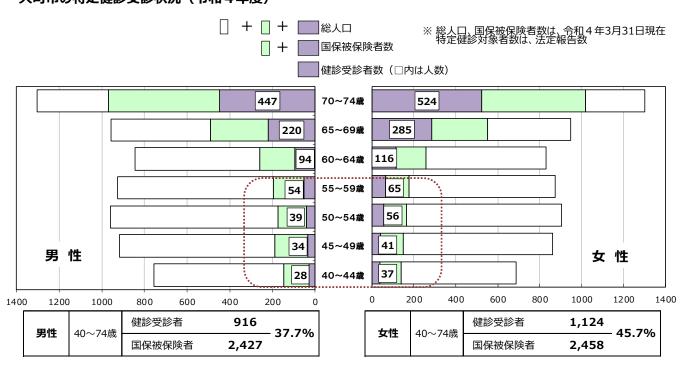
	高血圧	糖尿病	脂質異常症
人数	27	9	24
割合	62.8%	20.9%	55.8%

(7) 健康診査等 (先取り健診 (18歳~39歳)、健康増進法健診、国保保険者による特定健康診査(以下「特定健診」という)、後期高齢者健診)

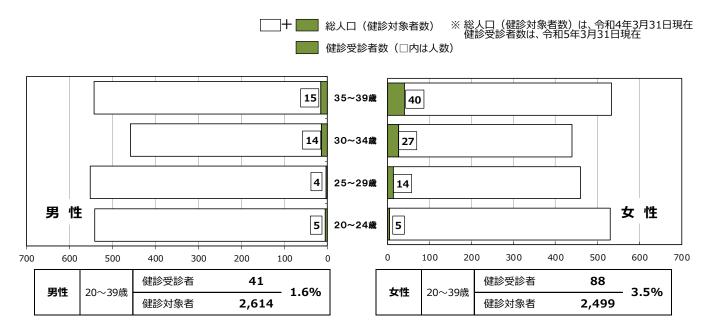
令和 4 年度の健診受診状況をみると、特定健診では 40~59 歳の働き盛りの年代の受診者が少なく、また、職場健診を実施している人がいることも考えられますが、男性の受診者、先取り健診の受診者が少ない状況です(図表 15)。

図表 15 特定健診 及び 先取り健診の年齢別・性別受診状況

#### 大町市の特定健診受診状況(令和4年度)



#### 大町市の先取り健診受診状況(令和4年度)



有所見者状況をみると、特定健診では、男性・女性ともに血糖値、HbA1c の値が高い方の割合が多く、特に 40~64 歳の男性では、BMI25 以上の割合が高く、尿酸・LDL コレステロール値が高くなっています (図表 16) 。 先取り健診では、男性のLDLコレステロール値が高い傾向です (図表 17) 。

図表 16 特定健診(40~74歳)の有所見者状況

			BN	ΛI	腹	囲	中性	脂肪	GP	Т	HDL	C	鱼	糖	HbA	\1c	尿	鮻	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDL	-C	クレアラ	チニン
ļ	男性	受診 者数	با 25	以上	85 L	以上	150	以上	31以	۲ ۲	40#	₹満	100	以上	5.64	以上	7.0以	上	1301	人上	85以	上	120	以上	1.3以	以上
		1200	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
:	全国		34	.2	55.	.3	28.	.1	21.	4	7.5	2	34.	.7	57	.8	12.	5	50.	2	26.	4	45.	.6	2.5	5
	県		20,119	31.4	32,710	51.1	17,561	27.4	13,377	20.9	4,918	7.7	23,547	36.8	37,042	57.9	9,031	14.1	28,324	44.2	17,341	27.1	29,660	46.3	1,550	2.4
大	合計	826	276	33.4	444	53.8	232	28.1	167	20.2	62	7.5	350	42.4	489	59.2	112	13.6	367	44.4	220	26.6	360	43.6	23	2.8
町	40-64	218	85	39.0	119	54.6	70	32.1	68	31.2	19	8.7	81	37.2	93	42.7	41	18.8	74	33.9	68	31.2	114	52.3	4	1.8
市	65-74	608	191	31.4	325	53.5	162	26.6	99	16.3	43	7.1	269	44.2	396	65.1	71	11.7	293	48.2	152	25.0	246	40.5	19	3.1
		₩-٨	BN	ΛI	腹	囲	中性	脂肪	GP	Т	HDL	C	血	糖	HbA	\1c	尿	鮻	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDL	-C	クレアラ	チニン
3	女性	受診者数	BN 25 يا	•••	腹 90以		中性.		GP 31以		HDL 40#		100		Hb <i>A</i>		尿i	-	収縮期		拡張期 85以		LDL		クレアラ 1.3以	
	女性	受診者数		 以上	يا90		150		31以						5.64		يا7.0	-	130		85以		120		1.31	
	<b>女性</b> 全国		بر 25	以上 割合	يا90	上割合	150	以上 割合	31以	上 割合	40∄	·満 割合	100	以上	5.64	以上 割合	يا7.0	人上 割合	130	以上 割合	85以	上 割合	120	以上 割合	1.31	以上 割合
			25以	以上 割合	90以人数	上割合	150J 人数	以上 割合	31以	上 割合	40ま	·満 割合	100	以上	5.6以	以上 割合 .6	7.0以	人上 割合	130J 人数 45.	以上 割合	85以	上 割合	120J 人数 54.	以上 割合 .0	1.3以	以上 割合
	全国		25以 人数 21	以上 割合 .4 20.3	90以 人数 18. 12,731	上割合	150J 人数 15.	以上 割合 .6	31以 人数 9.0	割合	40a 人数 1.1	N 割合	100 人数 21	以上 割合 9	5.6 人数 56. 42,292	以上 割合 .6	7.0以 人数 1.8	割合	130J 人数 45.	以上 割合 4	85以 人数 16.	上 割合 9	120J 人数 54.	以上 割合 .0	1.3以 人数 0.3	以上 割合
:	全国県	者数	25以 人数 21 15,110	以上 割合 .4 20.3	90以 人数 18. 12,731	以上 割合 .8 17.1	150J 人数 15.	以上 割合 .6 15.9	31以 人数 9.0 6,573	割合 8.8	人数 1.202	割合 2 1.6	人数 21. 17,800	以上 割合 9 23.9	5.6 人数 56. 42,292	以上 割合 .6 56.7	7.0以 人数 1.8	割合	人数 45. 31,164	以上 割合 4 41.8	85以 人数 16. 13,419	上 割合 9 18.0	人数 54. 40,088 510	以上 割合 .0 53.8	1.3以 人数 0.3 204	以上 割合 3 0.3

図表 17 先取り健診(18~39 歳)の有所見者状況

		В	MI	腹	囲	中性	脂肪	GF	PT	HDI	C	血	糖	HbA	11c	尿	酸	収縮期	明血圧	拡張期	明血圧	LDL	C	クレア:	チニン
	受診 者数	251	以上	85J	以上	150.	以上	314	人上	405	未満	100	以上	5.61	以上	7.01	以上	130	以上	85J	以上	120	以上	1.31	以上
	-1 30	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	129	19	14.7	22	17.1	21	16.3	19	14.7	7	5.4	10	7.8	16	12.4	8	6.2	8	6.2	3	2.3	30	23.3	0	0.0
男性	41	12	29.3	10	24.4	11	26.8	11	26.8	4	9.8	2	4.9	5	12.2	8	19.5	1	2.4	1	2.4	21	51.2	0	0.0
女性	88	7	8.0	12	13.6	10	11.4	8	9.1	3	3.4	8	9.1	11	12.5	0	0.0	7	8.0	2	2.3	18	20.5	0	0.0

#### 第4章 分野別の課題と対策

#### 1 全体目標

#### く目標>

◆ 健康寿命の延伸

◆ 健康格差3の縮小

#### (1) 基本的な考え方

健康日本 21 (第三次)では、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を実現する」としています。

今後は、少子化・高齢化がさらに進み、人口減少も見込まれます。一人一人が健康で年を重ねていくことが、社会保障制度の維持につながると考えます。そのために、予防可能な生活習慣病等の発症予防・重症化予防等の取組みを継続して行い、生活機能の維持・向上の観点も踏まえた健康づくりの取組みも推進していきます。

#### (2) 現状と課題

令和 2 年度の平均寿命と健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)を見ると、男女と も国より上回っていますが、女性の平均寿命を除いて、県よりわずかに下回っています(図表 18)。

四衣 10 中間 2 牛皮	十岁对叩	* )姓脉为叩	の国・光	し半又	
		市	県	国	
亚梅圭春	男性	81.8	82.7	81.5	R2 厚労省市区町村別
平均寿命	女性	88.6	88.2	87.6	生命表
健康寿命	男性	80.4	81.1	80.1	R2 国民健康保険
(日常生活動作が自立している 期間の平均)	女性	84.7	85.2	84.4	中央会

図表 18 令和 2 年度 平均寿命・健康寿命の国・県比較

健康寿命の延伸のためには、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の質の向上が重要な要素といわれています。個人の健康増進を推進するためには、健(検)診を受診していただき、生活習慣の改善や、生活習慣病の発症予防及び、重症化予防を進め、社会環境の質の向上として社会参加の取組みや、こころの健康を守るための環境整備等に取組んでいきます。

#### (3) 目標に対する取組

#### (ア) 各項目別の取組みの推進

\*次ページ以降の各項目別の取組みをすることにより、全体目標の達成を目指します。

(2. 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ~ 5. ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり)

<sup>3</sup> 健康格差:地域や社会環境の違いによる集団における健康状態の差のこと

#### 2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

#### (1) がん

#### く目標>

- ◆ 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少
- ◆ がん検診の受診率の向上

#### ア 基本的な考え方

#### (ア) 一次予防

がんのリスクを高める要因としては、がんに関連するウイルス<sup>4</sup> や細菌<sup>5</sup>への感染、及び喫煙(受動喫煙を含む)、飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩分・塩蔵食品の過剰摂取など生活習慣に関連するものがあります。

がんのリスクを高める生活習慣は、循環器病や糖尿病の危険因子と同様であるため、循環器病や糖尿病への取組みとしての生活習慣の改善が、結果的にはがんの発症予防に繋がってくると考えられます。

#### (イ) 二次予防

がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは、がんの早期発見です。早期発見としては、自覚症状がなくても定期的に有効ながん検診を受けることが必要になります。令和 5 年 3 月に策定された第 4 期がん対策推進基本計画では、「科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上が必要不可欠である」とされています。

そのため、有効性が確立しているがん検診(胃・肺・大腸・子宮頸部・乳房)の受診率向上施策が重要になってきます(図表 19)。

図表 19 がんの発症予防・重症化予防

		<u> </u>		0-27	U/IL J				
					発症	予防	_	重症化予防	(早期発見)
	部位		生	活習慣	ļ				
	마마	タバコ	食	事	飲酒	肥満	その他	がん検診	推奨グレード
		311	高脂肪	塩分	跃/舀	儿口/ 叫			
科学	胃	0	0	0	0		◎HP感染	胃X線検査 胃内視鏡検査	В
的根	肺	0					△結核感染 △環境汚染	胸部X線検査 喀痰細胞診	B (胸部X線検査と高危険群に対する喀痰細胞診の併用)
拠 の	大腸	Δ	0		多量飲酒	0	△家族歴	便潜血検査	А
ある	子宫 頸部	0					◎HPV感染	細胞診検査 HPV検査	А
がん検診	乳	Δ			閉経前 〇 閉経後 〇	閉経後	○家族歴、ホルモン △良性乳腺疾患の既往 △マンモ高密度所見	マンモグラフィ単独 (40~74歳) 視触診とマンモグラフィの 併用(40~64歳)	В

◎確実 ○ほぼ確実 △可能性あり 空欄 根拠不十分

<推奨グレード> A : 利益(死亡率減少効果)が不利益を確実に上回る

B: 利益(死亡率減少効果)が不利益を上回るがその 差は推奨Aに比し小さい

[参考] 国立がん研究センター がんの発生要因と予防

 $<sup>^4</sup>$  ウイルス: B型肝炎ウイルス < HBV > 、 C型肝炎ウイルス < HCV > 、ヒトパピローマ < HPV > 、成人 T 細胞白血病ウイルス < HTLV - I >

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 細菌 : ヘリコバクター・ピロリ菌 <HP>

#### イ 現状と課題

#### (ア) 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少

大町市の 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率は 103.0 で、国の令和 3 年の現状値(67.4) を 大きく上回っています(図表 20)。

図表 20 75 歳未満のがんによる死亡の状況

			H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	5 年間の 合計
		肺	5	5	5	4	5	24
		胃	3	3	2	1	3	12
		大腸	6	10	5	4	1	26
Ŧ%		乳	1	3	0	2	1	7
がん		子宮	2	0	1	1	0	4
部		小 計	17	21	13	12	10	73
位		肝臓	1	1	1	4	0	7
137		すい臓	1	2	4	1	1	9
		前立腺	1	1	2	1	0	5
		その他	8	7	5	10	11	41
		小 計	11	11	12	16	12	62
	合	計	28	32	25	28	22	135
		悪性	新生物の		男性	141.1		
		7 5 歳未満の	年齢調整死	亡率	女性	65.5		3年 国
		(H30	年~R4年)		男女計	103.0		67.4

がんの部位別・男女別について全国、県と比較すると、大町市は女性の胃・すい臓を除くすべてのがんで高くなっています(図表 21)。

図表 21 部位別・男女別 75 歳未満年齢調整死亡率の全国及び長野県との比較

	胙	ħ	胃	3	大	腸	乳	子宮	前立腺	すし	∖臓
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	男	女
大町市	26.8	6.3	15.5	1.2	28.9	11.5	11.1	7.2	6.4	12.8	2.3
長野県	13.7	3.9	7.0	2.7	10.3	7.3	10.5	4.4	2.2	7.8	5.8
全国	18.4	5.8	9.6	3.9	12.4	6.9	9.9	4.9	2.1	8.7	5.4

※国及び長野県の数値は令和3年の75歳未満年齢調整死亡率を使用

※大町市は平成 30 年から令和 4 年の 5 年間で算出

令和元年及び4年の部位別死亡状況をみると、乳がんは75歳未満の死亡者が占める割合が高く、 肺がんと乳がんは令和4年度の平均死亡年齢が60歳代という状況でした(図表22)。若くして亡く なる方を減らしていくことが重要です。

図表 22 75 歳未満の部位別死亡状況と平均死亡年齢

			R 1 年	<b>E</b>	_		R 4 年	<b>=</b>	平均死亡
	悪性新生物部位	総数	75 <i>i</i>	歳未満		総数	75 <i>i</i>	歳未満	年齢 (R4)
市	胃	8	3	37.5%		8	3	37.5%	81.6歳
の	大腸・直腸・結腸	13	10	76.9%		10	1	10.0%	83.0歳
検	肺	21	5	23.8%		18	5	27.8%	62.0歳
診	乳房	4	3	75.0%		6	1	16.7%	69.5歳
対	子宮	1	0	0.0%		0	0	-	
象	前立腺	3	1	33.3%		1	0	0.0%	83.0歳
	すい臓	7	2	28.6%		12	1	8.3%	83.5歳
	肝臓	10	1	10.0%		4	0	0.0%	88.3歳
	血液・リンパ	4	1	25.0%		4	1	25.0%	
	その他	26	6	23.1%		18	10	55.6%	

市では高齢化の影響を除いたこの年齢調整死亡率をがん対策の総合的な推進の評価指標とします。

#### (イ) がん検診の受診率の向上

進行がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは、がんの早期発見です。 大町市では国で示された 69 歳を上限とする受診率を算出しましたが、国の目標値を達成できていません(図表 23)。

今後は、市民のがん検診受診に関する実態把握をしながら、受けやすい検診体制の整備や、効果的な受診勧奨等に取組んでいきます。

図表 23 がん検診受診率の推移

	算出年齢	H30	R1	R2	R3	R4	国の目標
胃がん	40~69歳	29.7%	28.1%	16.0%	22.0%	25.7%	
大腸がん	40~69歳	27.2%	24.8%	22.4%	22.0%	23.1%	
肺がん	40~69歳	28.7%	28.4%	20.4%	23.4%	22.6%	50%
子宮頸がん	20~69歳	22.6%	21.9%	20.4%	19.7%	22.8%	
乳がん (視触診・マンモ)	40~69歳	36.2%	32.7%	30.2%	26.5%	32.3%	

大町市の精密検査受診率は、平成30年度から令和4年度まで大腸がんを除くがん検診において、 事業評価指標における許容値を超えています。がん発見者数は毎年 10 人前後おり、早期がんの発見 も多いことから、今後も精密検査受診率の向上を図ります(図表 24)。

図表 24 各がん検診の精密検査受診率とがん発見者数

		1120	D.1	D.O.	DO	D.4	がん発見率	事業評価	5指標
		H30	R1	R2	R3	R4	(全国·R1)	許容値	目標値
<b>■</b> +/,\	受診率	96.7%	91.3%	94.4%	87.2%	85.4%	(EO 60盎)	70%以上	
胃がん (カメラ・バリウム)	発見者数	2人	3人	4人	2人	2人	(50-69歳) 0.12%		
(323-77554)	発見率	0.31%	0.51%	0.82%	0.50%	0.35%	0.1270	0.11%以上	
大腸がん	受診率	83.2%	86.4%	81.6%	63.6%	82.4%	(40 60歩)	70%以上	
人勝ルん   (便潜血反応)	発見者数	2人	1人	2人	1人	4人	(40-69歳) 0.17%		
(没有皿汉心)	発見率	0.14%	0.07%	0.15%	0.09%	0.20%	0.17 70	0.13%以上	<b>性</b>
D++%/	受診率	89.3%	92.5%	88.7%	84.4%	86.9%	(40 (0歩)	70%以上	精密検査 受診率
肺がん (レントゲン・CT)	発見者数	4人	4人	4人	3人	4人	(40-69歳) 0.03%		又砂竿
(00190401)	発見率	0.18%	0.17%	0.22%	0.15%	0.20%	0.0570	0.03%以上	90%以上
フロボル	受診率	78.6%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	(20 CO告)	70%以上	70708工
子宮頸がん (細胞診)	発見者数	0人	1人	0人	0人	0人	(20-69歳) 0.02%		
(小四万已0岁)	発見率	0.00%	0.35%	0.00%	0.00%	0.00%	0.0270	0.05%以上	
17 to 1	受診率	92.3%	96.8%	88.6%	95.5%	90.5%	(40 60歩)	80%以上	
乳がん (視触診・マンモ)	発見者数	2人	2人	0人	0人	0人	(40-69歳) 0.30%		
(DUDINGO, COC)	発見率	0.30%	0.34%	0.00%	0.00%	0.00%	0.5070	0.23%以上	

がんのリスクを高める要因としての、ウイルスや細菌への感染、生活習慣に対しては、循環器病や糖尿 病などの生活習慣病予防対策と同様、生活習慣の改善に取組むことにより、結果的にがんの発症予 防に繋がってくると考えます。

#### ウ 目標達成に向けた取組み

- (ア) がん検診の実施(がんの重症化予防)
- ・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診
- ・子宮頸がん検診・乳がん検診
- ・前立腺がん検診

- (イ) がん検診受診率の向上
  - ・対象者への検診案内、広報やケーブルテレビ等を利用した啓発
  - ・一定の年齢に達した人に「がん検診推進事業」の実施
  - ・がん検診の啓発
  - ・個人でがん検診を受けている(人間ドック・職域等)人の実態把握
- (ウ) がん発症の予防
  - ・ウイルス感染によるがんの発症予防(肝炎ウイルス検査、HTLV-1 抗体検査、 及び HPV ワクチン接種の実施)
  - ・がんのリスクを高める因子についての啓発
- (エ) がん検診の質の確保と向上
  - ・精度管理項目を遵守できる検診機関の選定
  - ・要精検者に対して、がん検診実施機関との連携を図りながら精密検査の受診勧奨
  - ・「事業評価のためのチェックリスト」に基づく検診の実施

#### (2) 循環器病

#### <目標>

- ◆ 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)
- ◆ 心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)
- ◆ 高血圧の者の割合の減少
- ◆ 脂質異常症の減少 (LDL コレステロール 160 mg/dl 以上の者の割合の減少)
- ◆ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
- ◆ 特定健診・特定保健指導の実施率の向上

#### ア 基本的な考え方

#### (ア) 発症予防

循環器病の主要な危険因子である高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等について、適切に管理することにより予防することが重要です。

また、循環器病の危険因子と関連する生活習慣としては、栄養、運動、飲酒等がありますが、市民 一人一人がこれらの生活習慣改善への取組みを考えていく科学的根拠は、健康診査の受診結果であ るため、特定健診をはじめ職場健診などの健康診査の受診率向上が重要です。

#### (イ) 重症化予防

循環器病における脳血管疾患、心疾患、糖尿病性腎症等の重症化予防は、その血管変化における共通の危険因子となる高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の改善や治療率を上げることが重要です。健診結果から、自らの生活習慣病のリスクの保有状況を知り、放置するとどうなるか、どの生活習慣を改善するとリスクが減らせるかなど、自分の身体の状態を正しく理解し、個々人に応じた予防への支援が重要です。

#### イ 現状と課題

#### (ア) 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)

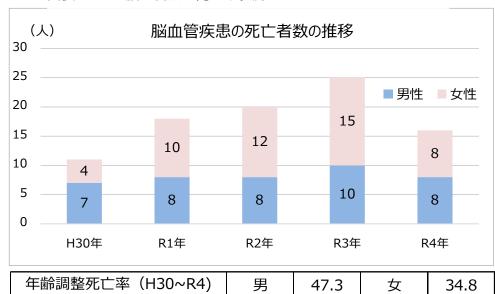
#### ① 死亡分析

大町市の平成 30~令和 4 年の年齢調整死亡率は男性 47.3、女性 34.8 で国より下回っています (P10、図表 3)。

脳血管疾患の死亡者数は 20 人前後で推移しています。 令和 4 年は 16 人と減少し、男女で同数でした(図表 25)。

性別・年齢別に 5 年間の統計をみると、75 歳以上の割合が 8 割程を占める中、男性の 64 歳以下・65~74 歳は脳梗塞・脳出血が多くなっています(図表 26)。

今後も高齢化の影響を除いた年齢調整死亡率を、循環器病対策の総合的な推進の評価指標とします。



図表 25 脳血管疾患死亡の状況

図表 26 性別・年齢別 脳血管疾患病型別死亡状況

男性	脳梗塞	脳出血	くも膜下 出血	その他	計	女性	脳梗塞	脳出血	くも膜下 出血	その他	計
64歳以下	2	2	0	0	4	64歳以下	0	0	3	0	3
65~74歳	3	2	1	0	6	65~74歳	1	1	0	0	2
75歳以上	16	11	4	0	31	75歳以上	30	5	7	2	44

(H30~R4 大町市死亡統計)

#### ② 介護保険

介護保険の 2 号被保険者の認定者では、原因疾患の内訳を見ると脳梗塞・脳出血によるものが 61.1%と過半数を占めています (P14、図表 10) 。

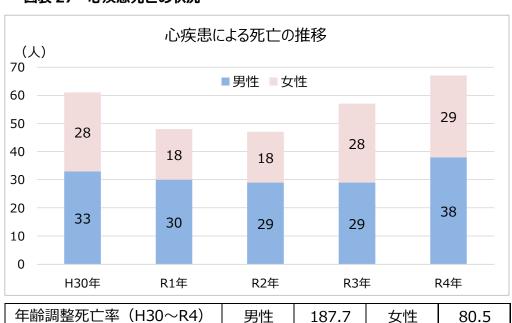
青壮年層の国民健康保険特定健診受診率を高めるとともに、職域健診との連携を図りながら脳 血管疾患の原因となる高血圧症の発症・重症化予防に努める必要があります。

#### (イ) 心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)

心疾患についても脳血管疾患と同様に、高齢化の影響を除いた年齢調整死亡率を評価指標とします。

大町市の平成30~令和4年の年齢調整死亡率は男性187.7、女性80.5で国より若干下回っています(P10、図表3)。心疾患による死亡者数は令和2年より徐々に増加しています(図表27)。

性別・年齢別では、男性では 67.9%、女性では 89.3%が 75 歳以上でした。また、64 歳以下の割合が 10.3%(29 人)で、うち 44.8%(13 人)が心筋梗塞によるものでした(図表 28)。



図表 27 心疾患死亡の状況

図表 28 性別・年齢別 虚血性心疾患死亡状況

	男	性	女	性	合計	
64歳以下	24 人	15.1%	5 人	4.1%	29 人	⇒うち13人は心筋梗塞
65~74歳	27 人	17.0%	8 人	6.6%	35 人	
75歳以上	108 人	67.9%	108 人	89.3%	216 人	
総 数	159 人		121 人		280 人	

(H30~R4 大町市死亡統計)

#### (ウ) 高血圧者の割合の減少

高血圧は、脳血管疾患の最大の危険因子であり、虚血性心疾患などあらゆる循環器病の危険因子でもあります。日本人の循環器病の発症や死亡に対しては、他の危険因子と比べるとその影響は大きいと言われています。

特定健診の結果をみると、I 度以上高血圧者の割合は、平成 30 年度は 25.4%で、令和 4 年度 は 24.8%とほぼ横ばいです(図表 29)。特に循環器病の危険度が増す II 度以上高血圧者は、令和 4 年度では 5.6%とこちらもほぼ横ばいです。高血圧はほとんど自覚症状がなく、内服期間が長期に わたることを懸念して、受診を躊躇するなどの状況がみられます。

また、家庭血圧測定を推進しており、徐々に浸透してきていると感じていますが、今後も血圧の自己 管理の重要性について様々な機会を活用し啓発していきます。

				<del>~</del>		/□ /7=	#+1尺7.1共		3	立 = ヘケト・	<b>図加宁</b> 萨			
			止	常			指導		5	文衫 翻	<b>受判定値</b>	<u>!</u>		
	血圧	ī	常	正常	高値	高値	血圧	I	度	П	度	Ш	度	
	測定者	129	以下/	130	~139/	140	~159/	140	~159/	160	~179/	180	以上/	
	KILL	84	以下	85	~89	90	~99	90	~99	100	~109	110	)以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	Α	В	B/A	С	C/A	В	B/A	D	D/A	Е	E/A	F	F/A	
H30	2,314	671	29.0%	397	17.2%	657	28.4%	467	20.2%	102	4.4%	20	0.9%	25.4%
R2	2,206	609	27.6%	367	16.6%	645	29.2%	450	20.4%	112	5.1%	23	1.0%	1
R4	2,012	579	28.8%	358	17.8%	576	28.6%	387	19.2%	92	4.6%	20	1.0%	24.8%

図表 29 特定健診受診者の高血圧の状況

(特定健診全受診者)

#### (I) 脂質異常症の減少 (LDL コレステロール 160mg/dl 以上の割合の減少)

脂質異常症は虚血性心疾患の危険因子であり、とくに LDL コレステロールの高値は、脂質異常症の各検査項目の中で最も重要な指標とされています。

特定健診受診者のうち、虚血性心疾患の発症・死亡リスクが明らかに上昇する LDL コレステロール 160mg/dl 以上の割合は、男女ともわずかに減少しています(図表 30)。

引き続き、重症化予防に向けて、「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022」をもとに、個々の動脈硬化リスクをふまえた保健指導を実施していきます。

保健指導判定値 正常 受診勧奨判定値 LDL 120未満 120~139 140~159 160~179 180以上 測定者 人数 人数 割合 人数 人数 割合 人数 割合 割合 Α С C/A Е F F/A В B/A D D/A E/A 563 24.3% 376 16.2% 3.8% H30 2,314 1,080 46.7% 206 8.9% 89 総 R 2 585 26.5% 349 15.8% 148 6.7% 4.0% 2,205 1,034 46.9% 89 数 446 22.2% 142 7.1% 3.7% R 4 2,012 1,046 52.0% 304 15.1% 74 H30 1,022 522 51.1% 247 24.2% 150 14.7% 79 7.7% 24 2.3% 10.0% 男 33 R 2 993 505 50.9% 256 25.8% 134 13.5% 65 6.5% 3.3% 性 904 188 20.8% 52 5.8% R 4 504 55.8% 129 14.3% 31 3.4% 9.2% 316 24.5% 226 17.5% 9.8% H30 1,292 127 5.0% 14.8% 558 43.2% 65 l 女 R 2 1,212 529 43.6% 329 27.1% 215 17.7% 83 6.8% 56 4.6% 性 542 48.9% 258 23.3% 175 15.8% R 4 1,108 90 8.1% 43 3.9% 12.0%

図表 30 特定健診受診者の LDL コレステロールの状況

(特定健診全受診者)

#### (オ) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

メタボリックシンドロームは内臓脂肪の蓄積を共通の要因として血糖高値や脂質異常、血圧高値をもたらす病態であり、それぞれが重複することにより、虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全等の発症リスクが上昇します。

特定健診結果では、メタボリックシンドローム該当者は平成 29 年度以降は増加傾向であり、県に比べても高く、メタボリックシンドローム予備群は横ばい状態が続いています(図表 31)。

また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を男女別でみると、予備群では男性は国・県より低いですが、女性は高くなっています。該当者は男女とも県より高く、国とほぼ同率になっています。

有所見状況では、該当者では血圧+脂質を併せ持つ者が多く、予備群では高血圧が多い状況です。 (図表 32)。

今後も、健診受診率向上による保健指導対象者の把握と、自分の体の状態を知り、生活習慣改善に取組むことができるよう、効果的な保健指導に取組みます。

図表 31 メタボリックシンドロームの該当者・予備群の推移

	年度	メタボ該	当者	メタボ予	·備軍		年度	メタボ該	当者	メタボ予	備軍
	牛/支	人数	割合	人数	割合		牛/支	人数	割合	人数	割合
	H29	405人	18.1%	218人	9.7%		H29	28,408人	16.7%	17,387人	10.2%
	H30	430人	18.7%	226人	9.8%		H30	28,594人	17.2%	17,208人	10.4%
大	R1	413人	18.4%	216人	9.6%	長野	R1	28,332人	17.6%	16,778人	10.4%
市	R2	427人	20.6%	208人	10.0%	県	R2	27,246人	19.2%	14,970人	10.6%
·	R3	429人	21.1%	218人	10.8%	711	R3	28,585人	19.2%	15,633人	10.5%
	R4	402人	20.6%	196人	10.0%		R4	27,706人	18.9%	15,517人	10.6%

(特定健診法定報告数)

図表 32 メタボリックシンドローム該当者の有所見状況

			5A								有 有	f見0	D重複状況	7							
		1Œ i 受診		メタボ	リック			()	復囲+2項	目or3	項目)			メタオ	<b>ドリック</b>		(	腹囲	+1項目)	1	
		又以	711	該	当者	3項	目全て	血	唐十血圧	血压	E+脂質	血	塘+脂質	予	備群		血圧		血糖		脂質
		Α	B/A	В	B/A	С	C/(B+G)	D	D/(B+G)	Е	E/(B+G)	F	F/(B+G)	G	G/A	Н	H/(B+G)	I	I/(B+G)	J	J/(B+G)
	王				32.0										17.9						
	県				<del>2</del> 9.1										16.7						
男	総数	918	39.6%	298	<del>32.</del> 2%	100	22.9%	49	11.2%	126	28.8%	21	4.8%	141	15.4%	87	19.9%	10	2.3%	44	10.1%
	40代	62	19.7%	10	16.1%	1	5.0%	0	0.0%	6	30.0%	3	15.0%	10	16.1%	2	10.0%	1	5.0%	7	35.0%
性	50代	93	27.4%	25	26.9%	6	14.6%	5	12.2%	11	26.8%	3	7.3%	16	17.2%	7	17.1%	1	2.4%	8	19.5%
	60代	314	35.0%	107	34.1%	35	22.4%	19	12.2%	47	30.1%	6	3.8%	49	15.6%	33	21.2%	4	2.6%	12	7.7%
	70-74	449	58.8%	154	34.3%	58	26.4%	25	11.4%	62	28.2%	9	4.1%	66	14.7%	45	20.5%	4	1.8%	17	7.7%
	国				11.0										5.9						
	県				10.1										5.3						
女	総数	1,130	46.4%	120	10.6%	39	20.7%	18	9.6%	58	30.9%	5	2.7%	68	6.0%	39	20.7%	7	3.7%	22	11.7%
	40代	80	33.2%	5	6.3%	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%	1	9.1%	6	7.5%	2	18.2%	0	0.0%	4	36.4%
性	50代	122	43.1%	7	5.7%	1	4.2%	1	4.2%	4	16.7%	1	4.2%	17	13.9%	9	37.5%	1	4.2%	7	29.2%
	60代	402	38.4%	30	7.5%	11	21.6%	2	3.9%	15	29.4%	2	3.9%	21	5.2%	13	25.5%	1	2.0%	7	13.7%
	70-74	526	60.7%	78	14.8%	26	25.5%	14	13.7%	37	36.3%	1	1.0%	24	4.6%	15	14.7%	5	4.9%	4	3.9%

(令和4年度特定健診全受診者)

(R4 特定健診全受診者)

#### (カ) 特定健診・特定保健指導の実施率の向上

大町市では、受診率向上等に重点的に取組み、令和4年度の特定健診受診率は46.9%、特定保健指導率は57.2%となっており、コロナウイルス感染症により令和2年度に減少した状況から徐々に上昇していますが、令和元年度の受診率には戻っていない状況です(図表33、34)。

特に40、50歳代男性の特定健診受診率は20%台と低く、健診受診の有無や、職場健診等での結果把握ができていない状況です(図表35)。

健診受診者と健診未受診者の生活習慣病にかかる医療費を比較すると、健診未受診者は約29,000円高い状況です(図表37)。

今後も、若年期から健診への理解や関心を高めるとともに、対象に合わせた受診勧奨の実施、健診後の保健指導の充実、医療機関等との連携等を通し、新規受診者や継続受診者の増加・保健指導率向上に取組みます。

図表 33 特定健診受診率の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
大町市	46.0%	48.9%	49.0%	45.4%	45.8%	46.9%
長野県	47.1%	47.7%	47.6%	42.3%	45.6%	47.4%
県内順位	54位	45位	45位	40位	53位	52位

(国保特定健診法定報告数)

図表 34 特定保健指導率の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
大町市	56.5%	62.7%	64.4%	66.2%	52.6%	57.2%
長野県	50.4%	52.2%	53.7%	54.2%	53.8%	54.3%
県内順位	51位	47位	46位	41位	60位	54位

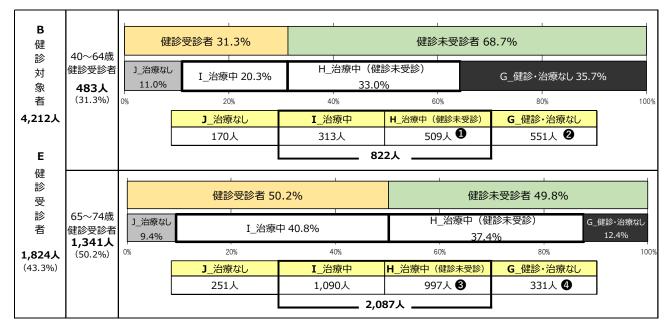
(国保特定健診法定報告数)

図表 35 特定健診の性別・年代別受診率

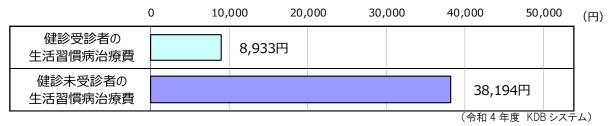
	40歳代	50歳代	60歳代	70~74歳	全体
男性	22.2%	28.7%	47.0%	52.3%	43.0%
女性	31.0%	39.6%	54.6%	55.8%	50.7%

(国保特定健診法定報告数)

#### 図表 36 健診未受診者の状況



#### 図表 37 健診受診者・未受診者別 生活習慣病治療費



#### ウ 目標の達成に向けた取組・対策

- (ア) 健康診査及び特定健康診査受診率の向上
  - ・若い世代に対する健診受診の必要性の啓発
  - ・年代や対象者に応じた健診未受診者への受診勧奨
  - ・保健指導による継続受診の重要性の意識づけ
  - 健診実施体制の整備
  - ・医療機関との連携
- (イ) 健康診査の実施(生活習慣病の発症予防)
  - ・先取り健康診査(18歳~39歳)・健康増進法健診(生活保護世帯)
  - ·大町市国民健康保険特定健康診查 ·後期高齢者健康診查
  - ・社会保険被扶養者への健診機会の提供
- (ウ) 循環器病の発症及び重症化の予防
  - ・健康診査結果に基づいた保健指導
  - ・医療機関への受診勧奨及び連携 ・お薬手帳の活用の推進
  - ・各ガイドライン等により、科学的根拠に基づく保健指導の実施
  - ・大町市国民健康保険加入者以外の市民に対する保健指導の実施
  - 家庭血圧測定の推進

#### (3) 糖尿病

#### <目標>

- ◆ 合併症 (糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少
- ◆ 治療継続者の割合の増加
- ◆ 血糖コントロール不良者の割合の減少 (HbA1c が 8.0%以上の者の割合の減少)
- ◆ 糖尿病有病者 (HbA1c6.5%以上の者) の増加の抑制

#### ア 基本的な考え方

#### (ア) 発症予防

糖尿病の危険因子は、加齢、家族歴、肥満、身体活動の低下(運動不足)、偏った食生活などで、 これ以外にも高血圧や脂質異常も独立した危険因子であるとされています。

循環器病と同様、重要なのは危険因子の管理であるため、循環器病対策が有効になります。

(イ) 適切な治療による合併症の予防

糖尿病の未治療や治療中断は合併症の増加につながることが示されています。健康診査によって糖尿病が強く疑われる人、あるいは糖尿病の可能性が否定できない人を見逃すことなく、早期に治療を開始・継続し、良好な血糖コントロール状態を維持することで、合併症の発症を抑制することにつながります。

(ウ) 合併症による臓器障害の予防・生命予後の改善

合併症のひとつである糖尿病性腎症は、人工透析導入者の 4 割以上を占める疾患で、患者や家族にとっても身体的・精神的な苦痛のみならず、行動の制限、金銭的支出など大きな負担になります。 また、虚血性心疾患や脳血管疾患という合併症も引き起こします。

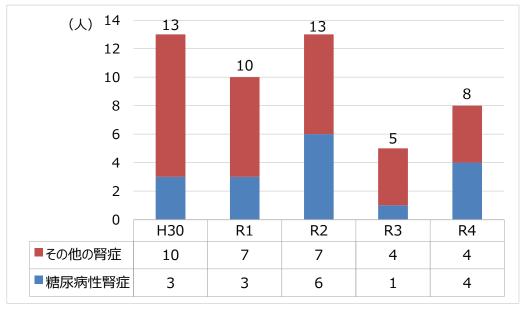
合併症・臓器障害を予防するためには、まず健康診査の受診者を増やしていくことが大変重要になります。同時に、治療を継続し良好な血糖コントロール状態を維持できるよう支援していくことが必要です。

#### イ 現状と課題

(ア) 合併症 (糖尿性腎症による年間新規透析導入患者数) の減少

糖尿病性腎症による1年間の新規透析導入者は、令和2年には6人と多く、年によりばらつきはありますが、数名で推移しています(図表38)。

令和4年に新規透析導入となった8人の内、糖尿病性腎症の人の割合は4人で50%でした。 糖尿病の発症から糖尿病性腎症による透析導入に至るまでの期間は、約20年間と言われています。発症予防が十分可能な若年期からの健診受診体制の整備、個人の状況に合わせた保健指導、そして、糖尿病の重症化予防のために医療機関受診者の保健指導について医療機関との連携が重要です。



図表 38 新規人工透析患者の推移

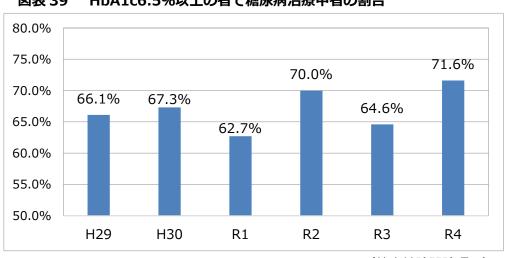
(障害者台帳)

#### (イ) 治療継続者の割合の増加

特定健診の結果より、HbA1c 値 6.5%以上の者のうち糖尿病治療者は、平成 29 年度に比べ令 和 4 年度は 7 割と増加傾向です。

糖尿病は「食事・運動療法」が基本的な治療で、疾病管理の良否を判断するためには、医療機関 での定期的な検査が必要です。

まずは、HbA1c6.5%以上の医療機関未受診者に対し、受診や治療の重要性を保健指導により 伝え、受診勧奨を行います。また、受診中の患者で1年以上経過して受診歴のない者に対し、受診勧 奨を行い治療中断者の減少に取組みます(図表39)。



図表 39 HbA1c6.5%以上の者で糖尿病治療中者の割合

(特定健診問診項目)

#### (ウ) 血糖コントロール不良者の割合の減少 (HbA1c が 8.0%以上の者の割合の減少)

日本糖尿病学会の「糖尿病診療ガイドライン 2019」では、血糖コントロール 8.0%を超えると、糖尿病細小血管症の発症が増え、網膜症のリスクが増えるとされています。

HbA1c 値 8.0%以上の人の割合は、平成 29 年度は 1.6%、令和 4 年度は 1.1%で減少傾向です(図表 41)。国(令和元年度: 1.32%)の現状値よりは低くなっていますが、令和 14 年度の目標値(1.0%)には届いていません。特定健診の受診率が低いため、未受診者の中に HbA1c 値 8.0%以上の潜在者がいる可能性が考えられ、特定健診の受診率向上と健診実施後の保健指導の充実が重要となります。

#### (エ) 糖尿病有病者(HbA1c6.5%以上の者)の増加の抑制

特定健診の結果より、糖尿病有病者(HbA1c6.5%以上)は横ばいが続いており、令和 4 年度は 10.1%でした(図表 41)。また、先取り健診の結果では、受診者数の減少によりばらつきが大きくなっています(図表 40)。

糖尿病有病者の増加を抑制することは、糖尿病合併症等の重症化予防にもつながります。

60 歳を過ぎるとインスリンの生産量が低下することを踏まえると、今後、高齢化や食生活の変化による糖尿病有病者の増加がさらに懸念されます。正常高値及び糖尿病の可能性が否定できない者は、食生活のあり方が大きく影響しますが、食生活は親から子へつながっていく可能性が高い習慣です。乳幼児期、学童期から健診データによる健康実態や、市民の食生活の特徴や価値観などの実態を把握するとともに、長期的な視野に立ちライフステージに応じた糖尿病の発症予防に対する保健指導や健康教育等、効果的な方法で取組みます。

図表 40 先取り健診受診者(18~39 才)の HbA1c の状況

HbA1c		正常		保健指導判定値			受診勧奨判定値							
				正常高値		糖尿病の可能性が・ 否定できない		糖尿病						
								合併症予防の		最低限達成が		合併症の危険が		
	測定								ための目標		望ましい目標		更に大きくなる	
			以下	5.6	~5.9	6.0	~6.4	6.5	~6.9	7.0	~7.9	8.0	以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	Α	В	B/A	C	C/A	D	D/A	Е	E/A	F	F/A	G	G/A	
H29	183	144	78.7%	32	17.5%	5	2.7%	2	1.1%					
H30	170	124	72.9%	35	20.6%	9	5.3%					2	1.2%	
R 1	176	142	80.7%	31	17.6%	2	1.1%	1	0.6%					
R 2	144	121	84.0%	17	11.8%	5	3.5%			1	0.7%			
R 3	138	111	80.4%	20	14.5%	6	4.3%	1	0.7%					
R4	129	113	87.6%	15	11.6%	1	0.8%							

(先取り健診受診者)

図表 41 特定健診受診者(40~74 才)の HbA1c の状況

				,	保健指導	<b>掌判定</b> 值	直		受	診勧奨	段判定值	直	
			常			塘 尺 庄 d	사라라고			糖尿	尿病		
	HbA1c 測定	11	-th	正常	常高値		O可能性が できない	合併症 ための	予防の )目標		達成が い目標		の危険が さくなる
		5.5	以下	5.6	~5.9	6.0	$\sim$ 6.4	6.5	~6.9	7.0	~7.9	8.0	以上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	Α	В	B/A	C	C/A	D	D/A	Е	E/A	F	F/A	G	G/A
H29	2,275	674	29.6%	916	40.3%	440	19.3%	122	5.4%	86	3.8%	37	1.6%
H30	2,261	690	30.5%	856	37.9%	440	19.5%	146	6.5%	90	4.0%	39	1.7%
R 1	2,295	721	31.4%	858	37.4%	480	20.9%	126	5.5%	84	3.7%	26	1.1%
R2	2,172	742	34.2%	782	36.0%	405	18.6%	120	5.5%	86	4.0%	37	1.7%
R 3	2,116	778	36.8%	729	34.5%	386	18.2%	110	5.2%	86	4.1%	27	1.3%
R4	2,017	761	37.7%	687	34.1%	365	18.1%	104	5.2%	78	3.9%	22	1.1%

(特定健診全受診者)

	HbA1c	6.5	以上				
NGSP値	測定者	0.5	以工	<b>7.0</b> <sup>1</sup>	以上	8.0	以上
	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	Α	В	A/B	D	D/A	J	J/A
H29	2,275	245	10.8%	123	5.4%	37	1.6%
H30	2,261	275	12.2%	129	5.7%	39	1.7%
R1	2,295	236	10.3%	110	4.8%	26	1.1%
R2	2,172	243	11.2%	123	5.7%	37	1.7%
R3	2,116	223	10.5%	113	5.3%	27	1.3%
R4	2,017	204	10.1%	100	5.0%	22	1.1%

(I) 糖尿病有病者 (6.5%以上) の割合 (ウ) 血糖コントロール指標における コントロール不良者の割合

### ウ 目標の達成に向けた取組・対策(循環器疾患の対策と重なるものは除く)

- (ア) 糖尿病の発症及び重症化の予防に向けた取組み
  - 発症予防
    - ・特定健康診査等の受診率の向上
    - ・健康診査結果に基づいた保健指導
    - ・ライフステージに応じた健康教育の実施
    - ・糖尿病有病者(HbA1c6.5%以上)増加の要因の分析

#### 重症化予防

- ・治療中断者や医療機関未受診者に対する受診勧奨
- ・健康診査、レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨・保健指導
- ・治療中の患者に対する医療機関と連携した保健指導

# (4) COPD(慢性閉塞性肺疾患)

#### <目標>

◆ COPD (慢性閉塞性肺疾患)の死亡率の減少

### ア 基本的な考え方

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、咳・痰・息切れを主訴とした呼吸障害で、徐々に進行し、やがては日常生活にも支障をきたす肺の炎症性疾患です。

COPDの原因としては、50~80%程度にたばこ煙が関与し、喫煙者では 20~50%がCOPDを発症するとされています。また、子どもの受動喫煙や未成年者の喫煙は肺の正常な発達を著しく妨げ、成人してから喫煙することでさらにCOPDを発症しやすいと言われています。肺の臓器が出来上がる胎児期も含め、妊娠中から喫煙や受動喫煙の危険性について、理解を深めていくことが大切です。

ライフステージに応じた喫煙対策により発症を予防するとともに、早期発見と禁煙や治療介入により、 増悪や重症化を防ぐことが重要です。

### イ 現状と課題

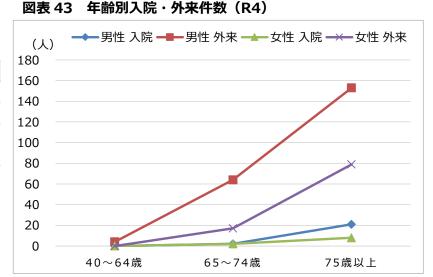
COPDの死亡率を見ると、国・県に比べて低い状況です(図表 42)。国民健康保険被保険者の受診状況を見ると、特に男性の 65 歳以上から受診件数が増えています(図表 43)。

COPDは、症状が進むと安静時でも息切れが起こり、酸素の利用が不可欠になります。

図表 42 COPDの死亡率 (人口 10 万人当たり)

	H28	R3
围	12.5	13.3
県	14.1	14
市	2.8	5.2
۱۱۱	(H25~29)	(H30~R4)

(厚労省人口統計 大町市死亡統計)



#### ウ 目標達成に向けた取組

- (ア) COPDに対する正しい知識の普及・啓発
  - ・広報や有線放送での周知
- ・地区健康相談等での知識の普及
- (イ) 禁煙への取組み
  - 3 生活習慣の改善(5) 喫煙の項目 参照

### 3 生活習慣の改善

### (1) 栄養・食生活

#### <目標>

- ◆ 適正体重を維持している者の増加
  - ①20~60 歳代男性の肥満者の割合の減少
  - ②40~60 歳代女性の肥満者の割合の減少
  - ③20~30 歳代女性のやせの者の割合の減少
  - ④低栄養傾向の高齢者(65歳以上)の割合の減少
- ◆ 児童・生徒における肥満傾向児の減少

### ア 基本的な考え方

栄養・食生活は生命の維持に加え、子どもが健やかに成長し、人々が心豊かに生活を送るために欠く ことのできない営みです。そして、多くの生活習慣病の発症予防・重症化予防、やせや低栄養等の予防 を通じた生活機能の維持・向上の観点からも重要です。

健やかな生活習慣を幼少期から身に付けることは、生活習慣病予防の基盤を固め、生涯にわたって 健康的な生活習慣を継続するために不可欠な要素です。からだに必要な栄養素を過不足なくとるため には、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事をとること、野菜摂取量の増加、食塩摂取 量の減少等が大切です。

栄養・食生活は、自然環境や地理的な特徴、歴史的条件が相まって地域間での特徴も大きく異なります。望ましい食習慣を形成し生活習慣病を予防するためには、栄養素や食品の摂取量だけでなく、食べ方や地域の食習慣も含めて、からだと食事のそれぞれの実態を結びつけてみる必要があります。

また、市の課題としては、医療費を上げる原因と考えられる生活習慣病、とりわけ脳血管疾患や心疾患の基礎疾患である、高血圧や高血糖の改善を図ることが重要です。これらの基礎疾患が増加した背景には、歴史的な地域の食文化として「保存食文化」や「穀物文化」が原因の一つと考えられます。また、生活スタイルの変化や家族構成の変化、社会的環境の変化などにより生活習慣が変化していることも大きく関係していると考えられます。

### イ 現状と課題

(ア) 適正体重を維持している者の増加(肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少)

体重は、ライフステージを通して日本人の主要な生活習慣病や健康状態との関連が強く、特に肥満はがん、循環器病、2型糖尿病等の生活習慣病との関連、若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があります。また、高齢者のやせは、肥満よりも死亡率が高くなっています。

適正体重については、ライフステージごとの目標を設定し、評価指標とします(図表 44)。

図表 44	ライフステージ	における適正体重の詞	<b>评価指標</b>

ライフステージ	妊娠期	学童期	成人	<b>人期</b>	高齢期
	20~39歳 女性	小学校5年生	20~69歳 男性	40~69歳 女性	65歳以上
評価指標	BMI 18.5未満	肥満傾向児 (肥満度20%以上)	BMI 25以上	BMI 25以上	BMI 20以下
国の現状	18.1%	10.96% 男子:12.58% 女子: 9.26%	35.1%	22.5%	16.8%
	(令和1年)	(令和3年)	(令和1年)	(令和1年)	(令和1年)
大町市の現状	17.0%	10.60% 男子:11.1% 女子: 7.5%	36.9%	23.0%	19.8%
	(令和4年度)	(令和4年度)	(令和4年度)	(令和4年度)	(令和4年度)
データソース	先取り健診	学校保健委員会	先取り健診・特	寺定健診結果	特定健診·後期 高齢者健診結果

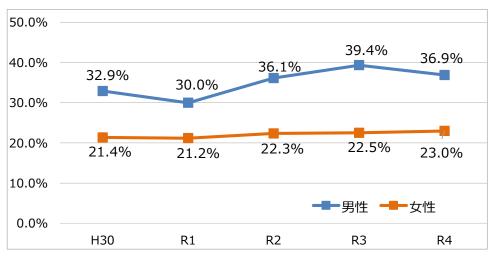
- ①20~60 歳代男性の肥満者の割合の減少
- ②40~60 歳代女性の肥満者の割合の減少

国においては、ライフステージにおける肥満は、20~60歳代男性に増加傾向があり、40~60歳代女性は有意な増減は見られない状況です。

大町市の特定健診及び先取り健診結果をみると、全国と同様、男性は増加傾向にあり女性は 20%程度を継続しています(図表 45)。

肥満は生活習慣病のリスクとなるため、男女とも、適正体重の維持や適切な食生活・運動習慣の実践など、現状の改善に向けた取組みが必要です。

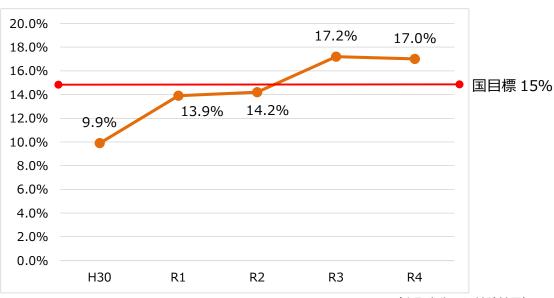
図表 45 男性(20~60 歳代)及び女性(40~60 歳代)の肥満(BMI25 以上)の割合の推移



(大町市先取り健診・特定健診果)

#### ③20~30 歳代女性のやせの者の割合の減少

若年女性のやせの割合は年々増加傾向にあります(図表 46)。国よりは低くなっていますが(図 表 44)、国の目標は 15%未満となっていること、また、これから出産を迎える女性にとって、低出生体 重児のリスク因子となり得るため、早期からの保健指導が必要です。



図表 46 BMI18.5 未満 やせの女性(18~39歳)の割合の推移

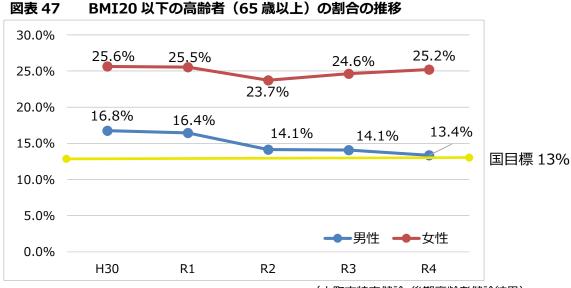
(大町市先取り健診結果)

### ④低栄養傾向の高齢者(65歳以上)の割合の減少

高齢期の適切な栄養は、生活の質(QOL)のみならず、身体機能を維持し生活機能の自立(健康 寿命の延伸)を確保する上でも極めて重要です。

日本人の高齢者においては、やせ・低栄養が、要介護及び総死亡に対する独立したリスク要因となっ ており、BMI20以下がそれらのリスクが統計学的に有意に高くなる指標として示されています。

大町市の健康診査を受けている高齢者(65歳以上)のうち、BMI20以下の人の割合をみると、 国では男女合わせて目標値を 13%未満としていますが、市では 19.8%となっており、女性でみると 25%前後で推移しています(図表 47)。今後も高齢化が進むに伴い、生活習慣病予防のみでなく、 低栄養予防に向けた取組みも必要と考えられます。

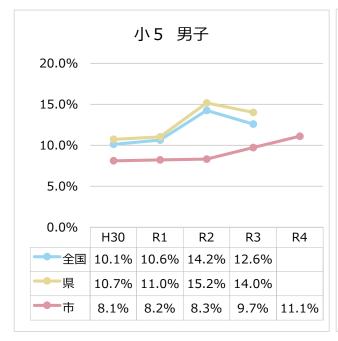


(大町市特定健診・後期高齢者健診結果)

#### (イ) 児童・生徒における肥満傾向児の減少

小学 5 年生の肥満傾向児の状況を国・県と比較すると、低めで推移しています。しかし、コロナ禍による影響も考えられますが、令和元年度より若干上昇傾向となっています(図表 48)。

図表 48 肥満傾向児の割合(小学 5 年生)





(学校保健統計)

### ウ 目標の達成に向けた取組・対策

#### (ア) 適正体重を維持するための保健指導の推進

ライフステージに対応した保健指導

- ·両親学級(妊娠期)
- ・小児期からの生活習慣病予防事業の推進(学童期)
- ・健康診査及び特定健康診査結果に基づいた保健指導(成人期・高齢期)

### (イ) バランス食等による適正な栄養素摂取量の推進

- ・健康診査及び特定健診結果に基づいた保健指導の推進
- ・様々な機会を捉えた健康教育、健康相談の実施

#### (ウ) 関係機関との連携

- •福祉課
- ・子育て支援課
- ·学校教育課·生涯学習課等

### (2) 身体活動·運動

#### <目標>

◆ 日常生活における歩数の増加

(日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者の増加)

◆ 運動習慣者の割合の増加

(1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施する者の増加)

#### ア 基本的な考え方

身体活動・運動の量が多い人は、少ない人と比較して 2 型糖尿病、循環器病、がん、ロコモティブシンドローム、うつ病、認知症等の発症・罹患リスクが低いことが報告されています。また、身体活動量の減少は、肥満や生活習慣病発症の危険因子となることに加え、高齢者の自立度の低下や虚弱の危険因子にもなります。

身体活動や運動習慣は、個々人の抱える健康問題を効率的に改善することができるとされ、慢性疾患や障害のある人を含め、様々な人々に対して健康効果が得られるとされています。一方で、機械化や自動化など身体活動量が減少しやすい社会環境にあることを踏まえ、身体活動・運動の意義と重要性を広く認知し、実践していくことが重要です。

子どもについても、身体活動が身体的・心理的・社会的に良い影響を及ぼすことが報告されています。運動習慣をつけることで、心身の健康と健やかな成長につながると考えられることから、実施に向けた支援が必要です。

#### イ 現状と課題

図表 49

40.0%

30.0%

20.0%

10.0%

0.0%

H30

R1

#### (ア) 日常生活における歩数の増加

日常生活においてよく体を使っていると意識している人は、男女共コロナ禍で減少していた状況から、 増加傾向となりました。また、女性では 20~64 歳に比較して 65 歳以上の人によく体を使っていると 意識している割合が高くなっています(図表 49)。

**男性** ■20~64男性 80.0% 70.0% 65~74男性 70.0% 60.0% 48.8% 51.7% 51.4% / 53.6% 50.0% 44.2% 42.0%

R2

R3

性別・年代別の体をよく使っている人の推移

女性 ■20~64女性 80.0% 68.1% 70.3% ■65~74女性 70.0% 65.5% 58.8% 57.6% 60.0% 51.0% 48.4% 51.5% 46.4% 50.0% 44.4% 40.0% 30.0% 20.0% 10.0% 0.0% г

R2

R3

R4

H30

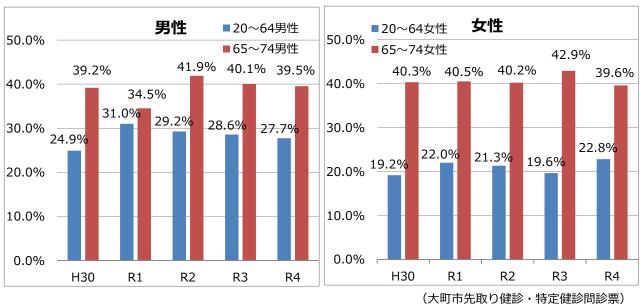
R1

R4

#### (イ) 運動習慣者の割合の増加

運動習慣者の割合は、年代別にみると 20~64 歳より 65 歳以上の方が高い状況が続いています。男女共、年齢別にみても運動習慣者の割合はほぼ横ばいとなっています(図表 50)。

図表 50 性別・年代別の運動習慣者の割合の推移



20~64 歳までの就労世代は、運動の必要性は理解しているもののなかなか行動に移せない人や、 忙しくて運動する時間がない人たちが大半と思われます。今後運動習慣をつけていくためには、個人の 能力や体力に応じたメニューが選択できたり、安心して安全に運動に取組める環境を整えることが必要 です。

また、加齢とともに要介護状態となる主な原因の 1 つに、筋肉や骨関節等が関係する運動器疾患により、生活の質に大きな影響を及ぼすロコモティブシンドロームがあります。ライフステージの中で骨・筋力・神経は成長発達し、高齢期には機能低下に向かいますが、それぞれのステージに応じた運動を行うことが最も重要になります。運動習慣が身につくためには、継続してできる運動への支援が重要です(図表 51)。

図表 51 運動器の変化

年齢	保育園·幼児園児	小学生	中学生	高校生		成人			<b>→</b>	高齢者	
<del>11-</del> 图p	4~6歳	7~12歳	13~15歳	16~18歳	20歳代	3 0 歳代	40歳代	5 0 歳代	6 0 歳代	7 0歳代	80歳代
骨		重力、圧力、カルシ よって骨密度が高くが		18歳 骨密度ピーク				閉経 女性オ	スルモンの影響 骨密	響で、大腿骨 度が優先的	
筋		12~1	_			筋力減少	目立って				づ時の
カ		持久力最大発達	達時期 筋力量	是大発達時期		始まる	減少			約2/3	に減少
神経	平衡感覚 最大発達時期	10歳 運動神経完成							開眼片足立	で では、 では、 では、 できる。 で。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	
足 底	6歳 土踏まずの完成								性)が20		
	国本の特が		体育の授業			運動習慣	有の人の				
運動	園での遊び	スポーツ少年団	部流	舌動		割合力	が低い				
±/J		持久力・筋力	の向上				持	久力・筋力の	維持	-	

運動器を向上・維持するためには、すべての年代において、運動を行うことが重要

参考:長野県松川町保健活動計画等

### ウ 目標の達成に向けた取組・対策

### | (ア) 身体活動量の増加や運動習慣の必要性についての知識の普及・啓発

- ・ライフステージや個人の健康状態に応じた運動指導
- ・「ロコモティブシンドローム」についての知識の普及

### | (イ) 身体活動及び運動習慣の向上に向けた取組み

- ・気軽に歩くことができるコース等の紹介
- ・市各部局や関係機関が実施している事業の啓発・連携 スポーツ推進事業(スポーツ課)、介護予防事業(福祉課)、公民館(生涯学習課)等
- ・乳幼児期・学童期からの運動習慣確立における他部署との事業の連携

### (ウ) 運動をしやすい環境の整備

・健康増進施設の周知及び活用への協力

### (3) 休養・睡眠

#### <目標>

### ◆ 睡眠で休養がとれている者の割合の増加

### ア 基本的な考え方

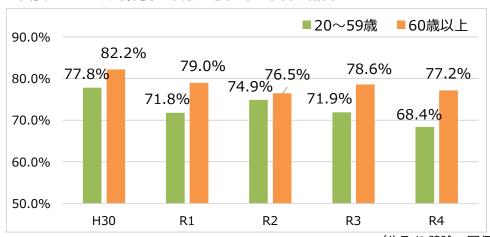
日常生活において、十分な睡眠や余暇活動は心身の健康に欠かせないものです。睡眠不足は日中の眠気や疲労に加え、事故等の重大な結果を招く場合もあります。また、睡眠の問題が慢性化すると、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患、脳血管障害の発症リスクの上昇と症状悪化に関連し、不眠自体が精神疾患の発症リスクを高めます。

睡眠や余暇が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣を確立することが、健康増進において 重要な課題となっています。

### イ 現状と課題

#### (ア) 睡眠による休養がとれている者の増加

先取り健診・国保特定健康診査受診者に対する「睡眠で休養が十分とれている」の問診項目をみると、全体的に減少傾向であり、特に働き盛り世代にその傾向が強く見られます(図表 52)。



図表 52 睡眠で休養が十分にとれている者の割合

(先取り健診・国保特定健診問診票)

睡眠障害は、肥満や高血圧、糖尿病等の発症・悪化要因であるばかりではなく、こころの健康の一症状として表れることも多いことから、今後も睡眠と休養に関する実態把握をしながら、必要な情報等を市民に啓発していきます。

#### ウ 目標を達成するための取組・対策

#### (ア) 大町市の睡眠と休養に関する実態の把握

- ・ 
  先取り健診・特定健診問診
- ・他事業の中での睡眠に関する実態把握

#### (イ) 睡眠と健康との関連等に関する教育の推進

・種々の保健事業の場での教育や情報提供

### (4) 飲酒

### く目標>

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(一日当たりの純アルコール の摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上の者)の割合の減少
- 20 歳未満の者の飲酒をなくす

### ア 基本的な考え方

アルコールは、様々な健康障害(肝炎・膵炎等の臓器障害、高血圧、心血管障害、がん等)との 関連が指摘されており、加えて、不安やうつ、自殺、事故といったリスクとも関連していると言われています。 生活習慣病のリスクを高める飲酒量(純アルコール量)として、男性では 1 日 40g 以上、女性では 1 日 20g 以上と定義し、アルコールによる健康影響に関する知識の普及啓発が必要です。

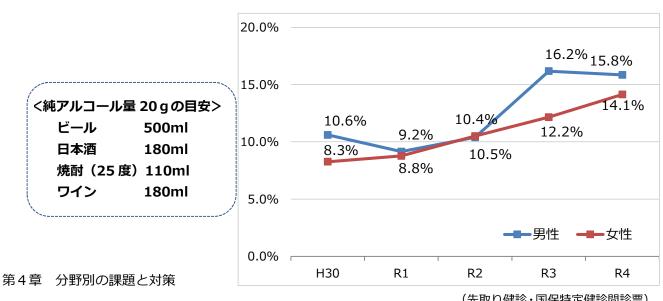
また、20 歳未満の者の身体は発達する過程にあるため、体内に入ったアルコールが身体に悪影響を 及ぼし健全な成長を妨げること、臓器の機能が未完成であるためにアルコールの分解能力が低く、影響 を受けやすいこと等について、分かりやすい普及啓発の継続が重要です。

### イ 現状と課題

(ア)生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(一日当たりの純アルコールの摂取量が 男性 40g 以上、女性 20g 以上の者)の割合の減少

大町市の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合は、男女共に増加傾向となって います(図表 53)。

図表 53 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合の推移



(先取り健診・国保特定健診問診票)

飲酒の習慣は、個人の価値観だけではなく、地域や社会全体の価値観が影響していると考えられ

ます。また、大量飲酒に至るまでは身体的・精神的・社会的様々な生活背景が複雑に重なり合っていることも考えられます。飲酒に対する判断基準など個人や地域の価値観を把握した上での指導も重要になります。

### (イ) 20 歳未満の者の飲酒をなくす

令和 3 年度の県の調査によると、大北管内の飲酒経験率は、全国と比較して全てが高くなっており、高 1 の男子以外は県よりも割合が高い状況でした(図表 54)。

(%) 30 24.8 25 20.8 17.5 17.6 20 16.9 17.1 15.3 15 11.5 11.9 11.110 5.6 3.6 5 0 男 女 男 中1 高1 ■大北 ■県 ■国

図表 54 飲酒経験率

(大北・長野県 令和3年度未成年者の喫煙・飲酒状況等調査) (国: 喫煙飲酒等生活習慣の実態把握及び生活習慣の改善に向けた研究)

今後も関係機関と連携を取りながら、飲酒による健康被害について啓発や情報提供を行います。

#### ウ 目標の達成に向けた取組・対策

#### (ア) 飲酒のリスクに関する教育・啓発の推進

- ・種々の保健事業の場での教育や情報提供
- ・20 歳未満の者への教育・情報提供
- ・様々な機会を通じた適正飲酒の啓発活動

#### (イ) 適正飲酒に関する知識の普及を通じ、生活習慣病の予防の推進

・先取り健診、国保特定健診の結果に基づいた、適度な飲酒への個別指導

### (5) 喫煙

### く目標>

- ◆ 喫煙率の減少
- ◆ 20歳未満の者の喫煙をなくす
- ◆ 妊娠中の喫煙をなくす

#### ア 基本的な考え方

喫煙は、がん、循環器疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患等)、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病、周産期の異常(早産、低出生体重児、死産、乳児死亡等)の原因になり、受動喫煙も、虚血性心疾患、肺がんに加え、乳幼児の喘息や呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因になります。

併せて、20 歳未満からの喫煙は健康への影響が大きく、かつ成人期を通した喫煙継続につながりやすいと報告されています。

喫煙率の減少は、喫煙による健康被害を確実に減少させる最善の解決策であり、多くの疾患の発症や死亡を短期間に減少させることにつながります。

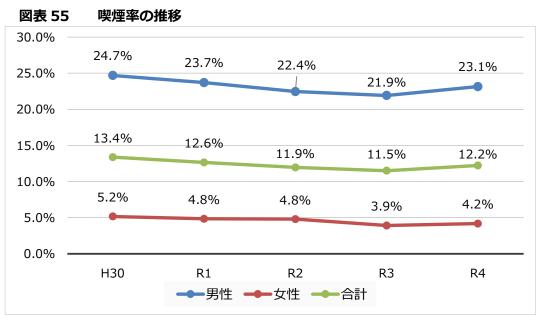
喫煙対策は「喫煙率の低下」と「受動喫煙への曝露状況の改善」が重要です。

喫煙と受動喫煙は、いずれも多くの疾患の確立した原因であり、その対策により、がん、循環器病、 COPD、糖尿病等の予防において、大きな効果が期待できるため、たばこと健康について正確な知識を 普及する必要があります。

### イ 現状と課題

#### (ア) 20 歳以上の喫煙率の減少

 $20\sim64$ 歳までの喫煙率は、全国(男 27.1%、女 7.6%)及び県(男 27.7%、女 8.2%)と比較すると低く推移しています。それぞれの喫煙率をみると、男女共、徐々に減少傾向にありましたが、令和 4年度は上昇しています(図表 55)。



(先取り健診・国保特定健診問診票)

たばこに含まれるニコチンには依存性があり、自分の意思だけではやめたくてもやめられないことが多いですが、今後は喫煙をやめたい人に対する禁煙支援と同時に、健診データに基づき、喫煙によるリスクがより高い人への支援が重要になります。

#### (イ) 20 歳未満の者の喫煙をなくす

令和 3 年度の県の調査によると、大北管内の 20 歳未満の者の喫煙経験率は、県と比べ女子は低かったものの、男子は県より高い状況です(図表 56)。

今後、関係機関と連携を取りながら喫煙による健康被害について啓発、情報提供を行います。



図表 56 喫煙経験率

大北・長野県:令和 3 年度未成年 者の喫煙・飲酒状況等調査

国: 喫煙飲酒等生活習慣の実態把握及び生活習慣の改善に向けた研究

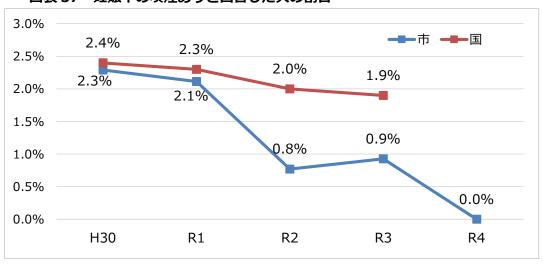
### (ウ) 妊娠中の喫煙をなくす

中1

妊娠届出時のアンケート結果では、妊娠前の喫煙率は令和 4 年度 1.6%でしたが、健やか親子 21 (第 2 次)のアンケートでは、妊娠中の喫煙率は 0.0%と、妊娠を機に禁煙する方があり、また、妊娠中の喫煙率は年々低下しています (図表 57)。

高1

たばこの害は、母体及び胎児の健康に大きな影響を及ぼすことから、妊娠中の喫煙をなくすこと及び 周囲の人が与える喫煙の害についての啓発に努めます。



図表 57 妊娠中の喫煙ありと回答した人の割合

(健やか親子 21 アンケート調査から)

### ウ 目標達成に向けた取組・対策

#### (ア) たばこのリスクに関する教育・啓発

- ・種々の保健事業の場での禁煙の助言や情報提供 (母子健康手帳交付時、乳幼児健診及び相談、がん検診等)
- ・学校との連携

### (イ) 受動喫煙の防止を推進し、禁煙への取組みの支援

- ・健康診査、国保特定健診の結果に基づいた、禁煙支援・禁煙治療への個別指導
- ・行政機関・公共施設での敷地内禁煙の推進
- ・禁煙治療は医療保険が適応されることについての情報提供

### (6) 歯・口腔の健康

### く目標>

- ◆ 歯周病を有する者の割合の減少(40歳以上)
- ◆ よく噛んで食べることができる者の増加(50歳以上)
- ◆ 過去1年間に歯科検診を受診した者の増加 (歯周病検診受診者数の増加)

### ア 基本的な考え方

歯・口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、口腔の健康が全身の健康 にも関係していることが指摘され、全身の健康を保つ観点からも歯・口腔の健康づくりへの取組みが必要 になっています。

特に、歯周病は歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であるとともに、歯周病と糖尿病や循環器疾患等の全身疾患との関連性も明らかになり、その予防は生涯を通じての重要な健康課題のひとつと言われています。

また、口腔機能は摂食や構音等に密接に関連しており、生活の質の向上にも影響が大きいことから、生涯を通じて口腔機能の獲得・維持・向上を図ることが重要です。

歯の喪失の主要な原因疾患は、う蝕(むし歯)と歯周病であることから、幼児期や学齢期でのう蝕予防や、成人における歯周病予防の推進、高齢期における口腔ケアの推進が不可欠です。

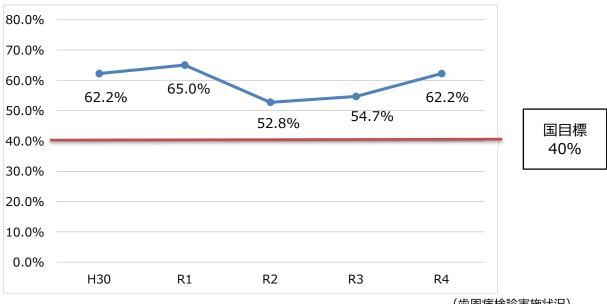
### イ 現状と課題

### (ア) 歯周病を有する者の割合の減少

歯周病の一つである歯周炎が顕在化し始めるのは 40 歳以降と言われています。しかし、歯周病の発症予防については若年層からの歯肉炎の対策が重要です。

市では、健康増進法に基づく節目年齢に 30 歳を追加して歯周病検診を実施していますが、歯周炎を有する人は 60%前後で横ばいの状況が続いており、国の目標値を上回っています (図表 58)。

今後も節目の年齢での歯周病検診を実施し、その受診を勧奨するとともに、歯周病の原因や予防法などの知識の普及を継続していきます。



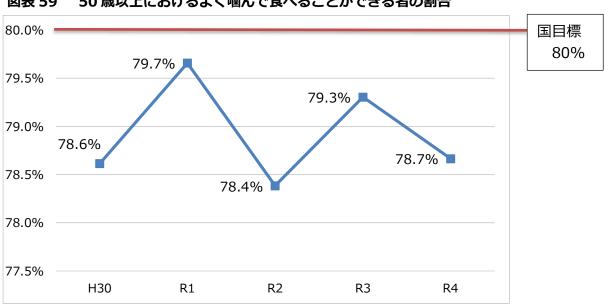
40 歳以上の進行した歯周炎を有する者の割合 図表 58

(歯周病検診実施状況)

### (イ) よく噛んで食べることができる者(50歳以上)の増加

口腔機能が低下すると、肉・魚介類・野菜といった食品の摂取が減少し、炭水化物・穀類・菓子類 等の摂取割合が増えるという報告があります。これは、食事のバランスが悪くなり、糖尿病や高血圧とい った生活習慣病の発症や重症化のリスクが高くなることを示唆します。また、口腔機能の低下によって 食事や会話に支障をきたすと、対人関係に困難を感じるようになり、社会とのつながりが減少し、身体 的・精神的に活動が不活発になり、要介護状態へつながっていくとも言われています。

健診における咀嚼の質問では、よく噛んで食べることができる者の割合が 70%後半で推移し、国の 目標の 80%には届いていません。口腔機能を維持、または回復するための情報提供を行っていくこと が必要です。 (図表 59)

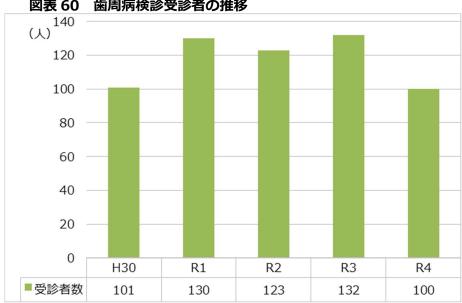


50歳以上におけるよく噛んで食べることができる者の割合 図表 59

(特定健診・後期高齢者健診問診)

### (ウ) 過去1年間に歯科検診を受診した者の増加

定期的な歯科検診による継続的な口腔管理は、歯・口腔の健康状態に大きく影響します。 特に、定期的な歯科検診は成人期の歯周病予防において重要な役割を担っていますが、歯周病 検診の受診者は伸び悩んでいるのが現状です(図表 60)。今後も、歯周病検診の必要性を周知し、 定期的な歯科検診へのきっかけづくりとなるよう取組みを進めます。



図表 60 歯周病検診受診者の推移

(市歯周病検診)

#### ウ 目標達成に向けた取組・対策

#### (ア) 歯科保健対策の推進

- ・乳幼児健診における歯科相談
- ・市内幼稚園・保育園、小中学校における歯科保健指導
- ・中年期・高齢期における歯周病と全身疾患の関わりと口腔ケアの普及・啓発

#### (イ) 専門家による定期管理と支援の推進

- •妊婦歯科検診
- 幼児歯科検診(1歳6か月児、2歳児、3歳児)
- · 歯周病検診(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)

### 4 こころの健康の維持・向上

### (1) こころの健康

#### <目標>

◆ 自殺者の減少(人口10万人当たり)

### ア 基本的な考え方

社会生活を営むためには、身体の健康と共に重要なのが、こころの健康です。

健やかなこころを支えるためには、こころの健康を維持するための生活や、こころの病気への対応を多くの人が理解することが不可欠です。

こころの病気で代表的な「うつ病」は、多くの人がかかる可能性を持つ精神疾患です。自殺の背景にうつ病が多く存在することも指摘されています。うつ病は、不安障害やアルコール依存症などとの合併も多く、それぞれに応じた適切な治療が必要になります。

こころの健康を守るためには、社会環境的な要因からのアプローチが重要で、社会全体で取組む必要がありますが、ここでは、個人の意識と行動の変容によって可能な、こころの健康を維持するための取組みに焦点をあてます。

現代社会はストレス過多の社会であり、少子高齢化、価値観の多様化が進む中で、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。

そのため、一人ひとりが、心の健康問題の重要性を認識するとともに、自らの心の不調に気づき、適切に対処できるようにすることが重要です。

こころの健康を損ない、気分が落ち込んだときや自殺を考えている時に、精神科の受診や他者への相談をすることが少ない現実があります。

命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに助けを求めていいという理解の促進や、周囲の人が悩みを抱えている人の存在に気づき、話を聴き、必要に応じて専門家につないで、見守るといったことについて理解を深め、実践できるよう普及啓発が必要です。

また、精神疾患の正しい理解や、自殺に対する誤った認識の払拭等普及啓発を進めます。

### イ 現状と課題

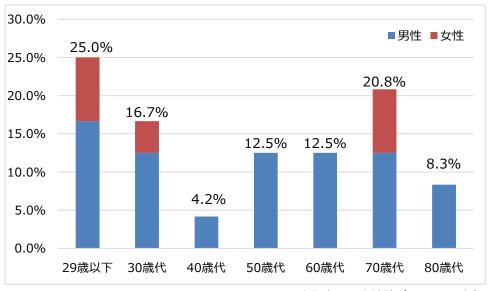
#### (ア) 自殺者の減少(人口 10 万人当たり)

国は、平成 28 年 4 月自殺対策基本法を改正し、令和 4 年 10 月には新たな自殺総合対策大綱が閣議決定され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」を基本理念とし、自殺を社会の問題としてとらえ対策を講じることが求められています。

大町市における自殺の現状としては、年によってばらつきはありますが、男女とも高齢者が多い一方で、最近 5 年間を見ると 20~30 歳代の若い年代が多くなっている状況です(図表 61)。

この年代の自殺者の背景としては、経済状況や仕事(職場の人間関係・過労)などの社会的要因が大きいと考えられているため、自殺のリスクを抱えた人を適切な支援につなげるため、人材育成や相談支援機関の情報提供等、産業保健分野との連携が必要です。

また、最近では発達障がいの二次障害や、産後のホルモンバランスの乱れによるうつ病等も増えており、多様な関わりが必要なケースが多くなっています。



図表 61 年代別自殺者の状況(平成 30 年~令和 4 年)

大町市の死亡統計(H30~R4年)より

世界保健機構(WHO)によると、うつ病、アルコール依存症、統合失調症の 3 つの精神疾患については治療法が確立しているため、早期発見・治療により、自殺率を下げることができるとされています。より積極的に治療につながるよう、本人だけではなく周囲の人達へ病気の理解をすすめていくと同時に、本人のこころの健康の不調に最初に気づくのは、家族や職場の同僚が多いので、家族や職場の同僚が、精神疾患についての正しい理解を深め、精神疾患に関する偏見をなくすことが重要です。

今後は、大町市いのちを守る推進計画と整合性をとりながら、こころの健康に関する対策を進めていきます。

#### ウ 目標を達成するための取組・対策

### (ア) こころの健康に関する教育の推進

- ・関係機関との連携と実態の共有
- ・精神疾患に関する正しい知識の普及
- ・地域でこころの不調に気づき、声かけなどをする人材の育成
- ・小中学校における SOS の出し方教育の実施

### (イ) 専門医・専門機関による相談事業の紹介

- ・大町保健福祉事務所と協力・連携
- 各種相談の周知
- ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」の活用

# 5 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

### (1) 子どもの健康

### <目標>

- ◆ すべての子どもが健やかに生まれ育つ
  - (ア) 適正体重の子どもの増加
    - ①全出生数中の低出生体重児の割合の減少
    - ②肥満傾向にある幼児の割合の減少
    - ③児童・生徒における肥満傾向児の減少(再掲)
  - (イ) 心身ともに健やかな子どもの育ちの推進
    - ①運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少
    - ②20歳未満の者の飲酒をなくす(再掲)
    - ③20歳未満の者の喫煙をなくす(再掲)

### ア 基本的な考え方

生涯を通じ健やかで心豊かに生活するためには、妊娠中や子どもの頃からの健康づくりが重要です。妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりを行うとともに、子どもの健やかな発育とより良い生活習慣を形成することで、生涯を通じた健康づくりを推進していくことができます。また、子どもが成長し、やがて親となり、その次の世代を育むという循環においても、子どもの健やかな発育や生活習慣の形成は、その基礎となるものです。

子どもや妊婦にかかる母子保健分野の取組みとして、国民運動計画である健やか親子 2 1、成育 医療等基本方針においても取組みや目標を示しており、協同しつつ、子どもの健康を育むことを目的とし た施策や取組みを推進します。

子どもの健やかな発育・生活習慣の形成については、子どもの体重(全出生中の低出生体重児の割合・肥満傾向にある幼児の割合)や生活習慣、う蝕有病状況、運動習慣等でみていくことができます。

また、子どもの健やかな発育のためには、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりと基本的な生活習慣が 重要であり、適正体重の維持や妊娠中に喫煙や飲酒をしないことも重要です。

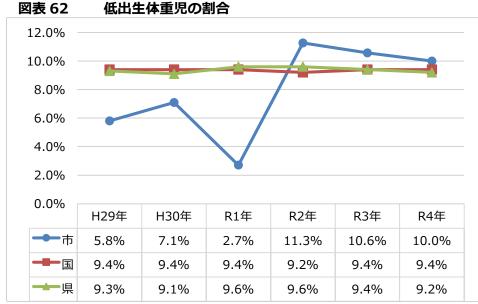
### イ 現状と課題

#### (ア) 適正体重の子どもの増加

① 全出生数中の低出生体重児の割合の減少 大町市の低出生体重児の割合は、年によるばらつきはあるものの令和 2 年から約 1 割で推移し、 県・国よりも高い傾向にあります(図表 62)。

低出生体重児は、胎児期に低栄養の状態に置かれるため倹約遺伝子によって作られた体(体質) と、生まれてからの環境(過剰な栄養摂取など)が合わないことで、生活習慣病のリスクが高まるとの 報告があります。

妊娠期からの適切な生活習慣で、自分の体に合わせた体重増加を図りながら、より良い母体環境 を整えることが、低出生体重児の予防につながります。



(人口動態統計・長野県衛生年報・保健センター集計値)

#### ② 肥満傾向にある幼児の割合の減少

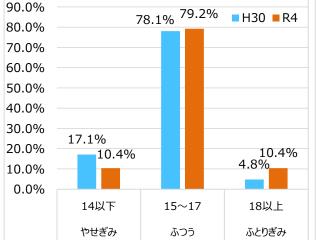
子どもの肥満は、学童・思春期の肥満に移行しやすく、さらに成人期に肥満になることもあり、将来 の生活習慣病に結びつきやすいという報告があります。

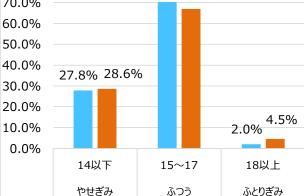
特に低出生体重児の場合は、将来にわたって適正体重を維持していくことで、生活習慣病予防へ の取組みが重要です。

平成 30 年度と令和 4 年度の状況をみると、カウプ指数 18 以上の肥満傾向にある幼児は、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査ともに増加しています(図表 63)。3 歳児では、やせ気味の 児が一定数おり、適正体重の児が7割以下の状況です。



### 90.0% 80.0% 70.2% 66.9% 70.0% 60.0% 50.0% 40.0%





3歳児のカウプ指数の比較

(大町市保健事業結果)

■H30 ■R4

#### ③ 児童・生徒における肥満傾向児の減少

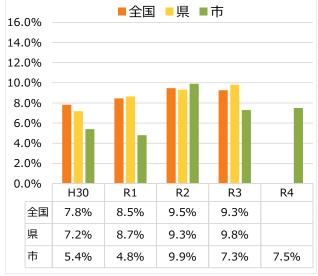
小学 5 年生の肥満の状況をみると、男児は増加傾向にありますが、国・県よりは低い状況です。女児は、年によるばらつきが大きいですが、コロナ前と比較して増加傾向にあります(図表 64)。

中学2年生では、男児は令和2年に国・県と同様に大きく増加し、その後は変動が大きくなっています。女児は大きな変動はありませんが、国・県と比較して高い状況です(図表65)。

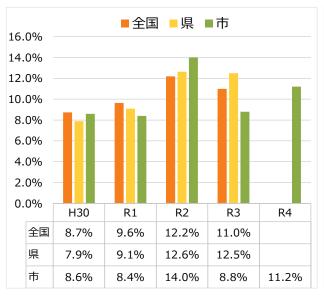
図表 64 小学 5 年生男子の肥満傾向児の割合

■全国 ■県■市 16.0% 14.0% 12.0% 10.0% 8.0% 6.0% 4.0% 2.0% 0.0% H30 R1 R2 R3 R4 全国 10.1% 10.6% 14.2% 12.6% 県 10.7% 11.0% 15.2% 14.0% 市 8.1% 8.2% 8.3% 9.7% 11.1%

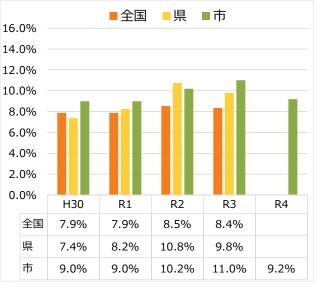
小学 5 年生女子の肥満傾向児の割合



図表 65 中学 2 年生男子の肥満傾向児の割合



中学 2 年生女子の肥満傾向児の割合



子どもの健やかな発育・生活習慣の形成については、他のライフステージと同様健康診査の結果でみていく事が必要です(図表 66)。

今後も、血液検査結果等に基づき、保健指導を継続しながら、幼少期から健やかな生活習慣を 身に付け、保護者も含めた生活習慣病予防の取組みを継続していく必要があります。

			肥清	<b>満度</b>		脂	質	血	圧	血	糖	その他
		腹囲	腹囲/ 身長比	肥清	<b>満度</b>	中性脂肪	HDL	収縮期	拡張期	血糖	HbA1c	LDL
区分	基準値	小学生75 cm 中学 生80cm以 上	0.5以上	20% 以上	-15% 以下	120mg/ dl以上	40mg/ dl未満	125mm Hgl以上	70mmH g以上	100mg/ dl 以上	5.6% 以上	140mg/ dl 以上
小学校	有所見者数	9	15	19	14	12	2	8	3	10	51	5
小子似	割合	5.8%	9.7%	12.3%	9.0%	7.7%	1.3%	5.2%	1.9%	6.5%	32.9%	3.2%
中学校	有所見者数	5	5	12	16	15	5	48	30	14	42	5
中子仪	割合	2.9%	2.9%	7.0%	9.4%	8.8%	2.9%	28.1%	17.5%	8.2%	24.6%	2.9%

図表 66 令和 4 年度 小学 5 年生及び中学 2 年生検査結果 有所見者数

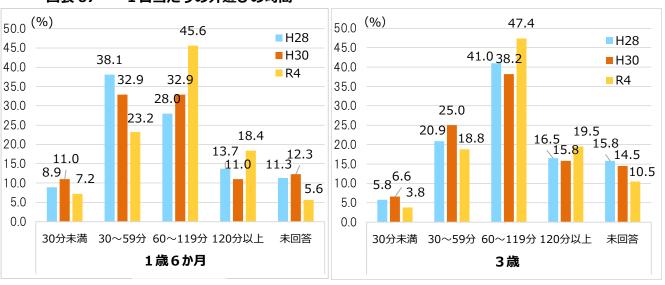
(令和4年度小児期からの生活習慣病予防事業)

### (イ) 心身ともに健やかな子どもの育ちの推進

① 運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少

1歳6か月児と3歳児の1日当たりの外遊びの時間の状況を経年で見てみると、30分未満の割合が減少し120分以上が増えていました。半分以上の子どもは60分以上の外遊びができています(図表67)。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により外出が制限された影響や社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、子どもの体力・運動能力は長期的に低下傾向にあると言われています。

体を動かすことによって得られる体力は、人間の活動の源であり、病気への抵抗力を高めることなどによる健康の維持のほか、意欲や気力の充実に大きくかかわっており、人間の発達・成長を支える基本的な要素です。 また、より豊かで充実した人生を送るためにも必要な要素です。



図表 67 1日当たりの外遊びの時間

### ウ 目標に向けた取組

#### (ア) 適正体重の子どもの増加

- ・母子健康手帳交付時の個別相談や健康教育の実施
- ・妊婦一般健康診査や先取り健診の受診勧奨、保健指導
- ・両親学級での健康学習・健康教育の実施
- ・乳幼児健診・相談事業等での健康学習・個別相談の実施
- ・小児期からの生活習慣病予防事業における保健指導の実施

### (イ) 健やかな子どもの育ちのための取組みの推進

- ・母子保健事業での個別相談の充実
- ・乳幼児健診・相談事業での健康学習・健康教育の実施
- ・妊娠期から出産・子育て期を通した切れ目ない相談・支援の充実

### (ウ) 関係機関との連携

・庁内関係部署・小中学校養護教諭・栄養教諭・地域関係機関・医療機関等との課題共有・連携

### (2) 高齢者の健康

### <目標>

- ◆ 低栄養傾向の高齢者の減少(再掲)(BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合の減少)
- ◆ 要介護認定率の減少

### ア 基本的な考え方

大町市においても国・県同様に高齢化が進み、令和4年4月1日現在で高齢化率は39.6%、県下19市中1位となっています。今後の10年後を見据えると、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等が重要になってきます。

高齢期のやせは、健康障害へのリスクが高いとされ、今後 75 歳以上人口が増加し、要介護者の増加と共に、介護の担い手が不足することが見込まれる中で、低栄養傾向の高齢者の増加を抑制することは、健康寿命の延伸・介護認定者の減少につながると考えます。

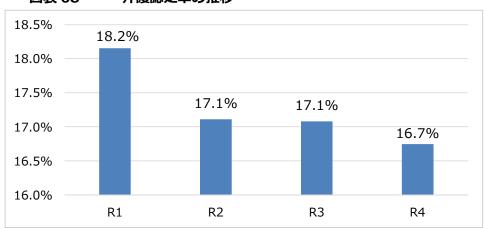
介護保険認定者の原因疾患として年々増加している認知症と運動器疾患については早い時期からの予防が重要になります。

### イ 現状と課題

介護認定率の推移を令和元年からみると、徐々に低下しています。令和 2 年の国の認定率 (18.7%) よりも低い状況です (図表 68)。

要介護状態となった主な疾患は、認知症が1位となっており、ここ数年変化はありません(図表 69)。 高齢化の進行に伴い、今後も認知症高齢者は増加することが予測されています。認知症を早期に発見 するためには、認知症は脳の病気であるという認識を持ち、認知症を理解するための学習が必要になりま す。また、認知症の基礎疾患と言われる脳血管疾患、糖尿病などの発症予防・重症化予防を推進する ことや、加齢とともにおこる運動機能や生活機能の低下による、ロコモティブシンドローム、フレイル・に対す る対策を進めることにより、認定者の減少に努めます。

<sup>6</sup> フレイル:加齢とともに、心身の活力(運動機能、認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現する状態だが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態をいう



図表 68 介護認定率の推移

図表 69 要介護状態となった主な疾患

R1	人数	R2	人数	R3	人数	R4	人数
認知症	405	認知症	427	認知症	322	認知症	420
骨折以外の 骨筋関節関係	355	骨折以外の 骨筋関節関係	347	骨折以外の 骨筋関節関係	291	骨折以外の 骨筋関節関係	324
脳血管疾患	302	脳血管疾患	273	脳血管疾患	204	脳血管疾患	260

### ウ 目標に向けた取組み

### (ア) 健康状態に合わせた保健指導の推進

- ・後期高齢者健診に基づいた保健指導
- ・様々な機会を捉えた健康教育、健康相談の実施
- ・高齢者に関わる機関などとの協力・連携

### (イ) フレイル対策の推進

- ・生活習慣病予防対策の推進※
- ・運動機能の維持・向上のための取組み 「ロコモティブシンドローム」「フレイル」「オーラルフレイル」について知識の普及
- ・口腔ケアの推進
- ※詳細については、第4章 2. 生活習慣病の予防(2)循環器病(3)糖尿病
  - 3. 生活習慣の改善(1) 栄養・食生活(2) 身体活動・運動を参照

### (3) 女性の健康

#### <目標>

- **・ 若年女性のやせの減少(再掲)** (BMI18.5 未満の 20~30 歳代女性の割合の減少)
- 骨粗しょう症検診受診率の向上
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の減少(再掲)

(1日あたりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合の減少)

### ア 基本的な考え方

女性は各ライフステージにおいて女性ホルモンが変化するという状況を踏まえ、その特性に応じた対応が 必要になります。

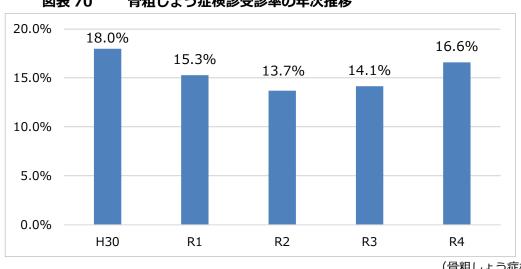
特に、痩せている若年女性は、女性ホルモンの分泌低下や骨量減少と関連するといわれ、妊娠前に 痩せていた女性は、低出生体重児を出産するリスクが高いことが報告されており、胎内での低栄養状態 は成人期に2型糖尿病、冠動脈疾患等を発症するリスクが高まることも知られています。

また、女性の発症率が高い骨粗しょう症は自覚症状がないことが多く、検診受診により早期の対策が 立てられ、骨折等の予防が可能です。要介護状態とならずに健康に年齢を重ねていくためにも、検診受 診を勧めていくことが大切です。

アルコールに関しては、一般に女性は男性に比べて肝臓障害等の飲酒による臓器障害を起こしやすく、 アルコール依存症に至るまでの期間も短いことが知られています。特に妊娠中の飲酒は胎児への悪影響 を引き起こします。アルコールによる健康影響に関する正しい知識の普及啓発が必要です。

#### イ 現状と課題

骨粗しょう症検診は年によってばらつきはありますが、15%前後の受診率となっています(図表 70)。 国の目標値が15%であることから、今後も普及啓発を進めていきます。



図表 70 骨粗しよう症検診受診率の年次推移

(骨粗しょう症検診)

### ウ 目標に向けた取組み

### (ア) 女性のライフステージに応じた健康に関する知識の普及

- ・妊婦・先取り健診受診者等への保健指導
- ・骨粗しょう症やロコモティブシンドロームの知識の普及
- ・適正飲酒に関する知識の普及

#### (イ) 女性のライフステージに合わせた保健指導

- ・女性のからだ相談の充実
- ・健診等の結果に合わせた相談の実施※

※ 第4章 3. 生活習慣の改善 (1) 栄養・食生活 (4) 飲酒 参照

### 6 目標の設定

国民健康づくり運動は、健康増進法に基づき行われるものであること、健康寿命の延伸が健康日本 21 (第三次)における最終目標とされていることを踏まえ、目標項目は健康(特に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防)に関する科学的なエビデンスがあることを原則とし、データソースは公的統計を利用することとされています。

また、前回の健康日本 21 (第二次) における、実行可能性のある目標をできるだけ少ない数で設定する との考え方が踏襲されています。

これらを踏まえ、国の目標値が公表され次第、市の最終年度に向けた目標設定を再度行うとともに、年度 ごとに保健活動を評価し、次年度の取組みに反映させていきます(図表 71)。

i I										4-*=
分野	項目	国の現状値	状值	市の現状値	状值	国の目標値	標值	市の目標値	標值	, , ,-,
4	①健康寿命の延伸									
₩ <b>₩</b>	·平均寿命	男性 81.41歳女件 87.45歳	1	男性 81.8歳女件 88.6歳	1	平均寿命の増加 分を上回る健康	令和14年度	平均寿命の増加 分を上回る健康	   令和17年度	
皿酢	・健康寿命	男性 72.68歳女件 75.38歳	- 令和1年度		- 令和2年度	寿命の増加		寿命の増加		)
	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率(10万人当たり)		令和3年	103.0	平成30年~令和4年	減少	令和10年	減少	令和12~16年	$\odot$
	② がん検診の受診率									
	・胃がん	男性 48.0%		男性 26.6%						
		女性 37.1%		女性 25.0%						
が	・肺がん									
3		女性 45.6%	- 会和1年度	女性 24.0%	△至14年	%U9	今和10年度	40%	会和17年度	6
	<ul><li>・ 大腸がん</li></ul>	男性 47.8%	¥ + -	男性 21.7%	X++#-F	₹	X+0-11-1		X+ / HP-F	9
		女性 40.9%		女性 24.3%						
	<ul><li>・子宮頸がん</li></ul>	女性 43.7%		女性 22.8%						
	・ 乳がん(超音波・マンモグラフィー)	女性 47.4%		女性 32.3%				%09		
	① 脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率									
	· 脳血管疾患	男性 93.7		男性 47.3	1	· ·		÷ ij	4	
		女性 55.1	- ◆ 計3 年	女性 34.8	 	JE 1801	◆ 計10年	1. M	小村  2年~   小村  6年6	$\in$
	・心疾患	男性 193.8	+ 2 F	男性 187.7	5年間	-	+ 	÷ i	5年間	€
		女性 110.2		女性 80.5	-	120		1 X	-	
	② 高血圧									
循環	· 収縮期血圧值(平均値)	男性 133.9mmHg 女性 129.0mmHg	- 令和1年度	策定なし	₩ 	5mmHgの 低下	令和14年度	策定なし	₹ J	
器	· 高血圧(140/90mmHg以上)の者の割合	策定なり	7.5	24.8%	令和4年度	策定なし	なし	減少	令和17年度	(m)
톤	③ 脂質異常症									
	・ LDLコレステロール値160mg/dl以上の者の割合	11.0%	令和1年度	10.7%	令和4年度	25%減少	令和14年度	8.0%	令和17年度	3
	④ メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	約1,619万人	令和3年度	該当者 20.6 % 予備群 10.0%	令和4年度			減少	令和17年度	<u></u>
	⑤ 特定健診・特定保健指導の実施率									
	· 特定健診受診率	26.5%	今刊った申	46.9%	令和4年度			%09	△和17年	(
	· 特定保健指導実施率	24.6%	中仙3年度	57.2%	法定報告			75%	中和1/平度	9
	① 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数	15,271人		4人		12,000人		減少		<b>(</b>
難民	② 治療継続者の割合 (HPA1c6.5%以上の者のうち治療中と回答した者の割合)	67.6%	令和3年度	71.6%	- 令和4年度	75%	   令和14年度	75%	   令和17年度	(
派	③ 血糖コントロール不良者(HbA1c8.0%以上)の割合	1.3%	, , ,	1.1%		1.0%	:	1.0%		<u></u>
		約1,000万人	守和  年度	10.1%		1,350万人		減少		
COPD	① COPDの死亡率	13.3%	令和3年	5.2	平成30年~ 令和4年の 5年間	10.0	令和14年	減少	令和12年~ 令和16年の 5年間	$\Theta$
		_			1					

分野	項目	国の現状値	大值	市の現状値	<b>火値</b>	国の目標値	票值	市の目標値	<b>溥</b> 值	₹4 √-7
	①適正体重を維持している者の割合 BM118.5以上25未満(65歳以上はBM120を超え25未満)の者の割合	%8'09		%0°29		%99		%99		
	· 20~60歳代男性の肥満者の割合	35.1%	今打1年	36.9%	◆ 新 / 年 庫	30%未満	今對1/4年	30%未満	◆ 17 年 年	6
	・ 40~60歳代女性の肥満者の割合	22.5%	おも一年度	23.0%	1.444年度	15%未満		15%未満	元和二/年度	9
	・ 20~30歳代女性のやせの者の割合	18.1%		17.0%		15%未満		15%未満		
	・低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合	16.8%		19.8%		13%未満		13%未満		
	② 児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生男女総計)	10.96% 男子:12.58% 女子:9.26%	令和3年度	10.60.% 男子:11.1% 女子:7.5%	令和4年度			減少	令和17年度	9
	① 日常生活における歩数 (日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者)	6,278歩	令和1年度	策定なし		7,100歩	令和14年度	策定なし		
	. 20~64歳	男性 7,864歩 女性 6,685歩	1	男性 53.6%女性 65.5%	1	男性 8,000歩 女性 8,000歩		増加	1	(
	. 65歳以上	1	· 令和1年度 ·		- 令和4年度			増加	- 令相]/年度	<u></u>
	② 運動習慣者の割合	28.7%		33.7%						
	. 20~64歳	男性 23.5%	↑ 1 1 1 1 1	男性 27.7%	今 4 4 4 4	男性 30%	→ → 1.14 #		→ 174 #	
	- 65場で -		4 H H H		<b>★+++</b>	- 1	¥++		<b>以十</b> / 11 日	<u></u>
		女性 33.9%						增加		
	<ul><li>③ 運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの割合 (1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合</li></ul>	小5女子:14.4% 小5男子:8.8%	令和3年度					減少	令和17年度	
	① 睡眠で休養がとれている者の割合	78.3%		75.3%		80%		80%		
	· 20~59歳	70.4%	平成30年度	68.4%	令和4年度	75%	令和14年度	75%	令和17年度	<u></u>
	· 60歳以上	86.8%		77.2%		%06		85%		
	<ul><li>① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合</li><li>ジュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	11.8%	, , ,		; ; ;	10%	令和14年度	÷	, , , ,	(
	(IHめたり純アルコールの挽取量か男性40g以上、女性20g以上の者)	男性 14.9% 女性 9.1%	541年度	男性 15.8%女性:14.1%	- 5444年度			今	5和   / 年度	9
_	② 20歳未満の者の飲酒者の割合	2.2%	令和1年度	大北 19.5%	令和3年度	%0	令和14年度	%0	令和17年度	0
	① 喫煙率(喫煙をやめたい者がやめる)	16.7%	令和1年度	男性 23.1% 女性 4.2%	令和4年度	12%	令和14年度	減少	令和17年度	®
		%9.0	会和3年度	1.5%	令和3年度	%0	令和14年	%0	令和17年度	$\bigcirc$
	③ 妊娠中の喫煙者の割合	1.9%	廿₹日の十月	%0	令和4年度			%0	令和17年度	2
	① 歯周病を有する者の割合 (40歳以上における歯周炎を有する者の割合)	57.2%	平成28年	62.2%	令和4年度	40%	令和14年度	40%	令和17年度	<b>®</b>
	② よく噛んで食べることができる者(50歳以上)の割合	71.0%	令和1年度	78.7%	令和4年度	%08	令和14年度	80%	令和17年度	(e)
	③ 過去1年間に歯科検診の受診状況 (歯周病疾患検診受診者数·受診率)	52.9%	平成28年	101人(6.4%)	令和4年度	%96	令和14年度	増加	令和17年度	<u></u>
こころの 健康	① 自殺死亡率(人口10万人当たり)	16.4	令和2年	18.5	平成30年~ 令和4年の 5年間	13.0以下(自殺総合対策大艦)	令和8年	13.0以下	令和5年~ 令和9年の 5年間	$\Theta$
					国				司十二	

### 第4章 分野別の課題と対策

分野	項目	国の現状値	一位	市の現状値	<b>大値</b>	国の目標値	1標值	市の目標値	標值	74
	(1) 運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの割合(再場)	小5女子:14.4%	令和3年度					美令	令和17年度	<
子どもの		小5男子:8.8% 10.96%	令和3年度	10.6%	令和4年度			( ) ( ) ( )	5 H 17 年度	9
運運	③ 20歳未満の者の飲酒の割合(再掲)	2.2%	令和1年度	大北 19.5%	令和3年度	%0	令和14年度	%0	令和17年度	0
	④ 20歳未満の者の喫煙者の割合(再掲)	%9:0	令和3年度	1.5%	令和3年度	%0	令和14年度	%0	令和17年度	0
高點者	① 低栄養傾向の高齢者の割合(BMI20以下の65歳以上者の割合)(一部再掲)	16.8%	令和1年度	19.8%	令和4年度	13%未満	令和14年度	13%未満	令和17年度	(m)
の健康	② 要介護認定率			16.7%	令和4年度			減少	令和17年度	(1)
女性	① 若年女性のやせの割合(一部再掲) (BMI18.5未満の20~30歳代の女性の割合)	18.1%	令和1年度	17.0%	令和4年度	15%	令和14年度	15%未満	令和17年度	@
i e	② 骨粗鬆症検診受診率	5.3%	令和3年度	16.6%	令和4年度	15%	令和14年度	增加	令和17年度	6
製紙	③ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合(一部再掲) (1日あたりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合)	9.1%	令和1年度	14.1%	令和4年度	6.4%	令和14年度	10%	令和17年度	3
	[データソース]	④: 市国保レセプ	市国保レセプト・障害者手帳交付状況等	さ付状 況等	⑧: 市歯周疾患検診	検診				
	①: 市人口動態統計	⑤:健やか親子21アンケート	1アンケート		⑨: 市骨粗鬆症検診	検診				
	②: 市がん検診	⑥: 市学校保健統計	七言十		⑩: 北アルプス広	⑩:北アルプス広域連合介護保険資料	資料			
	<ul><li>③: 市健康診查(特定健診・牛取り健診・後期高齢者健診)</li></ul>	(7): 県未成年者の	県夫成年者の喫煙·飲洒状況等調査結果	7等調查結果	(三): 同年光働治	①: 厚牛労働省市区町村別牛合表	*			

# 第5章 計画の推進

### 1 健康増進に向けた取組みの推進

#### (1) 活動展開の視点

健康増進法は、第2条において各個人が生活習慣への関心と理解を深め、自らの健康状態を自覚して、生涯にわたって健康増進に努めなければならないことを、国民の「責務」とし、第8条において自治体はその取組みを支援するものとして、計画化への努力を義務づけています。

大町市では、健康増進施策を重要な行政施策として位置づけ、健康おおまち21 (第3次)の推進においては、市民の健康に関する各種指標を活用し、取組みを推進していきます。

取組みを進めるための基本は、個人の身体(健診結果)をよく見ていくことです。

一人ひとりの身体は、今まで生きてきた歴史や社会背景、本人の価値観によって作り上げられてきているため、それぞれの身体の問題解決は画一的なものではありません。

一人ひとりの、生活の状態や、能力、ライフステージに応じた主体的な取組みを重視して、健康増進を 図ることが基本になります。

市としては、その活動を支えながら、個人の理解や考え方が深まり、確かな自己管理能力が身につくために、科学的な支援を積極的に進めます。

また、個人の生活習慣や価値観の形成の背景となる、家族や地域の習慣や特徴など、共通の実態 把握にも努めながら、健康課題について、市民が協働して取組みを考え合うことによって、個々の気づき が深まり、健康実現に向かうことができる地域づくりを目指します。

#### (2) 関係機関との連携

ライフステージに応じた健康増進の取組みを進めるに当たっては、事業の効率的な実施を図る観点から、健康増進法第6条で規定された健康増進事業実施者との連携が必要です。

大町市における健康増進事業実施は、様々な部署にわたるため、庁内関係各課との連携を図ります。

また、市民の生涯を通した健康の実現を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医師会や歯科医師会、薬剤師会などに加え、身近な地域における健康なまちづくりを目指し、ボランティア組織や健康づくり推進員等との協働により進めていきます。

# 2 健康増進を担う人材の確保と資質の向上

保健師、管理栄養士等は、ライフステージに応じた健康増進を推進していくために、健康状態を見る上で最も基本的なデータである、健診データを見続けていく存在です。

健診データは生活習慣の現れですが、その生活習慣は個人のみで作られるものではなく、社会の最小 単位である家族の生活習慣や、その家族が生活している地域などの社会的条件のなかでつくられていきま す。

地域の生活背景も含めた健康実態と特徴を明確化し、地域特有の文化や食習慣と関連付けた解決可能な健康課題を抽出し、市民の健康増進に関する施策を推進するためには、保健師の地区担当制による保健指導等の健康増進事業の実施が必要になります。

国では保健師等の健康増進を担う人材の確保については、予防接種などと同様、必要な社会保障という認識がされています。単に個人の健康を願うのみでなく、個人の健康状態が社会にも影響を及ぼすと捉え、今後も健康改善の可能性や経済的効率を考えながら優先順位を決定し、業務に取組んでいくためには、人材確保がとても重要です。

さらに、健康増進に関する施策を推進するためには、専門職一人ひとりの資質の向上が不可欠です。 「公衆衛生とは、健康の保持増進に役立つ日進月歩の科学技術の研究成果を、地域社会に住む一 人一人の日常生活の中にまで持ち込む社会過程」(橋本正己)です。

保健師や管理栄養士・栄養士などの専門職は、最新の科学的知見に基づく研修や学習会に、積極的に参加して自己研鑽に努め、効果的な保健活動が展開できるよう資質の向上に努めます。

# 1 大町市健康づくり推進委員会委員名簿等

大町市健康づくり推進委員会委員名簿

		任期 : 令和5年6月28日~令和7年3月31日	(順不同)
区 分	氏 名	所 属 等	備考
(1) 民間諸団体	中澤 治彦	一般社団法人大北医師会	
の代表者	佐藤 悟	一般社団法人大北歯科医師会	
	西村 彦一	大 北 薬 剤 師 会	
	遠藤 智久	大北農業協同組合	
	中島 喜一	大 町 市 連 合 自 治 会	
	中村 勝彦	大町市社会福祉協議会	
	松山明正	大町市民生児童委員協議会	
	佐藤 ひふみ	長野県農村生活マイスター協会 北 安 曇 支 部	
	中村 友里	大町市スポーツ推進委員会	
	吉田 信司	大町市健康づくり推進員会	
	越山 令子	大町市食育健康ボランティア	
(2)関係行政	大久保 初恵	大 町 保 健 福 祉 事 務 所 健 康 づ く り 支 援 課 長	
機関の 代表者	藤本 圭作	市立大町総合病院院長	
	太田 三博	大町市教育委員会教育次長	
+4	久保田 肇	大町市民生部福祉課長	
幹事	井沢 公一	大町市民生部子育て支援課長	
	西澤勲	市民課 中央保健センター 所長	
<b>由</b> 34 □	吉原 かおり	市民課 健康推進係 係長	
事務局	小 日 向 勲	市民課 保健予防係 係長	
	佐藤日和	市民課 健康推進係 主任保健師	